

国際政治家としての大平正芳

渡辺 昭夫

(青山学院大学教授)

はじめに

戦前の著名な外交・政治評論家の清沢潤に『外政家としての大久保利通』という名著がある。清沢が敢えて「外交家」と言わず「外政家」という言葉を使ったのは、いわゆるディプロマツトというよりも、実質的には国の最高レヴェルのステーツマンである大久保利通が、対外的な問題の処理において發揮した手腕を通じて、その国際政治家としての姿を描き出すためであった。清沢がそこで具体的に扱っているのは、台湾出兵の事後処理の使命を帯びて自ら全權として北京に赴いた大久保利通の、一八七四年八月から一〇月までの三か月にわたる清国政府相手の困難な交渉の経緯である^①。私がここで「国際政治家」としての大平正芳について書こうと思つのも、それと少し似ている。とは言え、大久保からほぼ一世紀遅れて一九七二年と一九七四年の二度にわたつて北京で行われた日中交渉における大平正芳の姿を描くのが、ここでの趣意ではない。なぜならば、後にも述べるように、たしかに、この二度にわたる北京交渉は、大平の政治家としての業績のハイライトであることは間違いないが、国際政治家としての大平正芳を描くには、もう少し広く、その政治家としての経歴の全体を観察しなければならぬからである。

大久保にせよ伊藤博文や井上馨や大隈重信にせよ、総じて明治の政治指導者は、狭い意味の内政家では

なく、国際問題をも処理できるだけの見識と力量をそなえたオールラウンドのステーツマンであった（大久保が右の北京交渉の全権たることを自ら買って出たときの彼の政府での地位は内務卿であった）。相互依存の密度の高くなった今日の国際社会において、しかもその中で世界の富の一角を生産する「国際国家」となった日本において、政治家としての評価は、国際的な通用性を基準としてなされねばならない。いつの時代にあつてもそのことに変わりはないとも言えようが、今日では、明治時代にそうであつた以上に、そのことが誰の目にも隠しようのない事実となつてゐる。現代の政治家は、自己の選挙区だけでなく、また自国の有権者だけでもなく、全世界にまたがる言わば潜在的有権者とも言うべき人々の全体に対して、政治的責任を負つてゐるのである。このような観点から政治家としての大平を見た場合、どのような観察と評価が下せるであらうか。これが、以下の論述のテーマである。

大平正芳は、最も基本的な価値観や人間観に関しては終始、動かない信念を持つていたが、政策的な課題についてはあらかじめ立てた原則から演繹していくよりは、実地の経験を咀嚼しながらゆつくり考えを練り上げ、政治家として熟成していくといったタイプの人物であつた。従つて、ここでも、その国際政治家としての成長の軌跡を時間を追つて観察するという方法を用いることにする。ところで、大平の政治家としての経歴を眺めると、大きく言つて、前後二つの部分に分けられるようである。前半は、池田勇人を支える人間としての大平正芳である。それは一九四九（昭和二四）年の六月に吉田茂内閣の大蔵大臣に就任した池田の秘書官となつてから約一年後に政界に出馬し、やがて一九六〇年に成立した池田内閣の官房長官、そして一九六二年から一九六四年までの二年間、外務大臣をつとめあげるまでの時期の大平である。外相辞任の後ほどなく、池田の死がやってき、私生活でも愛児を失うという悲劇に出合い、大平は公私とも人生の転機を迎える。時に五四歳であつた。それ以後、言わば一人立ちした政治家としての大平正芳

の歩みが始まる。この後半の段階が始まった時点では、もちろん政治家大平の将来は未知数であったが、結末を知っているわれわれから見れば、それは、宰相としての大平正芳を準備し、それに至る道であった。この後半の部分、とくにその最後の局面での大平は、当然のことながら、眩しいほどのスポットライトの中に立つており、そこでの彼の表情は、一挙手一投足に至るまで、知られている。それに比べて、大平の政治生活の前半は、それほどよくは知られていない。そこで、以下の記述では、前半と後半とで、やや異なる手法をとりたい。

具体的には、つぎのような構成で、論述を進める。前編では、大平正芳の前半の政治生活のうち、外交問題に関わる彼の言動に焦点を当てる。すなわち、池田内閣の外務大臣としての大平の行動を素描し、同じ時期の彼の対外問題に関する言説を検討する。これらの作業を通じて、大平的スタイルとでもいうべきものが浮かびあがってくるであろう。こうして観察された大平的なるものがどのように完成されていくかをあとづけるのが、後編の仕事である。ここでは、大平の行動よりも、その思想に関心が払われるであろう。彼が何をどう行ったかは周知に属するので、彼が何をどう考えたか、その思想の形成過程を考察の主たる対象に選びたい。

前編 池田内閣の外務大臣としての大平正芳―その思想と行動

一 外相就任の経緯と大平外交の舞台

一九六二（昭和三七）年七月一八日、第二次池田改造内閣に入閣してから一九六四年七月一八日、第二次池田内閣の第三回目の改造に伴い、後任を椎名悦三郎に譲って、自らは自民党筆頭副幹事長に転ずるまでの満二か年間に、大平は外務大臣をつとめた。これが大平にとつては初の大任ポストであった（当時はまだ官房長官は国務大臣ではなかった）。

この時の外相就任の経緯は、田中角栄の回想によれば、以下の通りであったと言つ。前尾繁三郎幹事長、田中角栄政務調査会長、大平官房長官の三人（赤城宗徳総務会長は病氣入院中）が池田私邸に呼ばれて改造内閣の人事の原案作りを池田首相に命ぜられたが、外務、大蔵、幹事長の三つのポストを先ずこの三人に割り振ることから始めよというのが、池田が与えた唯一の具体的な指示であった。三人の間では、大蔵に田中、幹事長に前尾、外務に大平、と余り議論もなく話がまとまった。大蔵省出身の首相をもつ内閣としては大蔵大臣に同省出身者を当てないほうがよいという配慮が働いたことと、幹事長は前尾留任が妥当という判断があつたことを考えれば、大平に外務のポストが回つてきたのはいわば消去法の結果だということになる。²⁾

大平は外交に強いというイメージはこの後出来あがるのであつて、この際の外相就任は、むしろ偶然のなりゆきであつたと言えそつである。いわば、外相のポストが向こうからやってきたのであつて、大平が積極的に外相たることを目指していたわけではない。もつとも、大臣として外務省に乗り込んだ大平が省員に、「外交は素人」だからよろしくと挨拶したからと言つて、彼の外交辞令を顔面どおりに受けとる必要はない。ちなみに、外務省出身者以外の人間が外相に就任するのは（戦前の軍人の例は別として）、石橋湛山内閣での岸信介が初めてであつたが、その後、岸内閣の藤山愛一郎、池田内閣の小坂善太郎と続き、大平が就任するころには、もはや常識となつていた。もともと大平は官房長官として、「内政と外交の一体化」を「寛容と忍耐」と並ぶ池田内閣の政治運営の基本として重視してきたし、職務上、毎週月曜日の午後には外務次官以下の人々から外交問題についてフリーフィングを受けるのを習わしとしていた。また、内閣調査室から上がってくる情報は、内政、外交の区別なく、官房長官の耳目に供される。従つて、外交問題について大平が、全くの白紙であつたわけでは無論ない。³⁾しかし、外相になつた大平がどう行動するかは、本人自身にも分からないことが多かつたであろうし、まして外からの観察者にはほとんど判断の

材料がなかった。

このような大平の国際政治家としての初舞台となったのは、外相就任後間もない一九六二年九月二日の国連第一七回総会での演説である。演説の内容については、後でまとめて考察するが、初の国際的舞台での演説を英語で行いたいと大平は考えたらしい。しかし、外務省の官僚の強い忠告を聞き入れて、ようやく思い止まったという。このエピソードに、彼の英語に関する自信のほどが現れているが、このことも大平が外相のポストをむしる積極的に引き受ける心理状態にあつたことを推測させる。なお、漢籍に対する造詣とともに、大平が英語についての独自のセンスを持っていて、好んで英語のボキャブラリーを政治の場に持ち込んだことは、よく知られている。

もっとも、厳密に言えば、この国連での演説が大平外交の初舞台であるとは言えない。それに先立って、日米二国間の場ではあるが、一九六二年八月初旬、第二回日米安全保障協議会に出席している。さらに、外相就任前のことであるが、前年十一月に箱根で開かれた第一回日米貿易経済合同委員会にも官房長官として参加している。池田内閣時代に始まった経済問題に関するこの日米間の定例的な閣僚会議は、大平自身がその創設に関与したわけではないが、彼はその役割について、世界中の数多くの国を相手にしなければならぬ米国の政治家に、年に二日でも三日でもいいから日本のことについて注意を払う機会を与えるという意味で、この会議は意味があると考えていた。また、この会議の効用を「過大評価することも誤りであれば、過少評価することも同様誤り」だと、如何にも大平らしい言い方をしている。⁴

第二回日米貿易経済合同委員会は一九六二年十一月にワシントンで開催され、大平はもちろん外相としてこれに出席し、昼食会でジョン・F・ケネディ大統領が日本の国際的責任と国際経済問題での日米間の一層の協力の必要を説くスピーチを印象深く聞いた。一九六三年十一月に東京で開催を予定されていた第三回会議は、折からのケネディ大統領の暗殺で延期となり、実際には翌一九六四年一月二七、二八の両日

に開かれ、大平外相が議長をつとめた。日米安全保障協議会の方は、大平の外相就任期間中にもう一度、第三回会議が一九六三年一月一九日に開催されたが、この時は、キューバ危機の直後であり、キューバ危機以後の国際情勢が議題となったという。後に述べるように、日本と台湾の国民党政府の關係が緊迫していた当時であり、そのことも議題に取り上げられた。ついでに言えば、二年間の外相時代を通じて、二度ヨーロッパ諸国を訪問する機会があった（二度目の訪欧の際は、イランにも立ち寄っている）。

以上が、大平外交が展開された舞台のおおまかな描写である。つぎに、彼が実際に取り扱った主な外交案件の内容に即して、大平の行動を観察しよう。

二 日米關係

まず対米關係については、沖縄援助、原子力潜水艦の寄港問題ならびに利子平衡税問題があげられる。これらの問題をめぐって折衝をした相手はエドウィン・O・ライシャワー米国大使であったが、ライシャワーとの接触を通じて生まれた相互の友情が大平にとつてのひとつの財産になったことは、長い目で見て大事であった⁵⁾。この時期は、六〇年の安保騒動の余韻がまだ残っていた時代であるだけに、大平・ライシャワー間の阿吽の呼吸がデリケートな日米間の諸問題の処理を大いに助けたことは、想像に難くない⁶⁾。

日本の国内政治との關係で言えば、沖縄問題と原子力潜水艦寄港問題が火のつきやすい争点であった。前者については、前任者である小坂善太郎外相時代からの懸案を引き継ぐ形で、日米協議委員会を発足させることについての原則的な合意が、大平・ライシャワー間で成立した（一九六二年一月二日）。これは、沖縄への日本政府からの財政的支援を増額することで徐々に日本の沖縄への発言権を強めて行き、将来の返還の基礎にしたいという日本側の思惑が背景にあった。沖縄援助の主管官庁である総理府と外務省との権限問題が絡んでいたため、日本政府内部の調整に手間どり、日米協議委員会が正式に機能し始める

までには、なお数か月を要した。⁷⁾

一九六三年一月九日、ライシャワー大使は大平外相との会談で、ノーチラス型原子力潜水艦を乗組員の休養ならびに補給の目的で日本に寄港させたいという米国側の希望を伝えた。一九六〇年代の初頭ころから米国海軍は太平洋海域への原子力潜水艦の配備を始めたが、同じく原子力潜水艦といっても、核ミサイル搭載可能なポラリス型とそうでないノーチラス型の二種類があった。米国側がこの問題で日本政府の意向を打診してきたのは、核兵器搭載型でない以上、形式的には一九六〇年の新安保条約のいう事前協議条項が適用されるケースではないが、核問題に格別に関心な日本の世論を考慮に入れてのことであつたらしい。⁸⁾ この問題に関する大平外相の態度は、国会の外交演説（一九六三年一〇月一八日）での説明によれば、「原子力を単に推進力として利用しているにすぎない潜水艦」であるから、「それ自体核兵器の日本への持ち込みでもなければ、また、将来における核兵器の持ち込みに連なるものでもない」というものであつた。そこで、放射能汚染の懸念がどの程度あるかについて安全性を確認するための原子力委員会の答申や米側への照会などといった一連の手続きを経て、日本政府は一九六四年八月二八日の閣議で原子力潜水艦の寄港を認めるという決定を下した（その時点での外相は大平の後任の椎名悦三郎）。なお、初の原子力潜水艦の佐世保入港は同年十一月二日。⁹⁾

しかし、大平外相のこの言明にもかかわらず、将来、核兵器搭載可能なタイプの米艦船の日本領海への出入りが問題になつた際に、果たしてそれが事前協議の対象となるのかどうか、また実際に協議が申し込まれた場合に、日本政府はどう回答するつもりなのかという微妙な問題は、あいまいなままに残された。『大平正芳 人と思想』に寄せた序文でライシャワーはこの点に触れ、つぎのような趣旨のことを述べている。すなわち、非核三原則のうちの「持ち込み」（イントロダクション）について、核兵器搭載艦船の日本の領海通過はその限りでないとするのが当初から日米間の了解であつたが、やがて、それらの艦船の

寄港は「持ち込み」禁止の原則への違反であるから認められないとする解釈が日本国民の間で生まれるようになった。一方、核兵器の有無について否定も肯定もしないというのが、米国政府の立場である。従って、日本政府がこの点をあいまいにして国民に明確に説明することを避けて、単に「米国政府を信頼する」と述べるだけであったために、結果的には、米国が条約に違反して密かにこれらの艦船を日本に寄港させているという印象を日本国民が持つことになるのは、米国政府にとっては困惑の種であった。「これはそのまましておけない事態であったため、私は大平にその点について非常に慎重に話した。彼はぎわめて簡潔に答えた。私はこの問題を理解しており、それを解決しようと思っている。だから、あなたは、これについて他のものに話してはならない」と。私は彼が何をしたかは知らないが、この問題に関する議論はただちに止み、何年も後まで再び生じなかった。それが起こったのは、私が大使を辞めてからずっと後、大使館も日本政府も他の人が責任者になってからのことである。「それまでには」大部分の日本人は、アメリカの軍艦が核兵器を積んで日本の領海を通過することが当然だと考えるようになっていた。ライシヤワーは、このことで大平が信頼できる人間であることが証明されたと言い、大平は日本の政治という世界でもこのことを成し遂げるコツ（魔術）を知っていたと述べている。^⑩

しかし、大平自身が「六三年の日米関係の中で最も大きな波紋を投げかけた」問題と呼んでいるのは、このような新聞を騒がせた問題ではなく、もっと地味な利子平衡税問題であった。大平が外相に就任したのと同じ日（一九六二年七月一日）に、ケネディ大統領はドル防衛の趣旨から国際収支特別教書を提出した。そのための方策のひとつとしてケネディが提案したのが利子平衡税の創設であり、その趣旨は、外国人による米国資本の調達コストを年一%引き上げるといったものであった。これは、米国資本に大きく依存していた当時の日本にとっては重大な関心事であり、池田は日本の経済界が受けた衝撃をワシントンに伝えて緩和策を講じてもらうための使節を送ることにした。最初、池田が考えたのは宮沢喜一経済企画庁

長官であったが、急病の宮沢に代わって大平が渡米することになった。¹¹この問題の最終的決着は一九六四年九月のことで、大平が外相のポストを去った後であるが、その際、米国がむしる進んで年間一億ドルまでの特別免除を日本に与えるという寛大な態度をとったという。そのことが示すように、当時のアメリカはまだ経済的余裕があり、それだけの度量を持っていた。これが、大平の対米外交を助けた環境的要因であったことは否定できない。¹²

一九六二年一月、キューバへのソ連の核兵器持ち込みという冷戦期最大の危機にケネディ政権は直面するが、池田首相にせよ、大平外相にせよ、この危機を自分自身が何らかの決断と行動を迫られるような問題として受け取ったという形跡はない。このような第一級の国際的危機は当時の日本の能力からすれば自分の手の届かないところにあるなにかであり、日本はまだ言葉の上での米国支持以上のものを期待されることのない気楽な存在であったと言えるのかも知れない。¹³

三 日韓交渉

これに比べてアジア外交は遙かに厳しい様相を見せた。長年の懸案である日韓国交正常化問題について、巷間では、岸信介前首相の周辺が親韓国グループであり、池田内閣は韓国との国交樹立には消極的だという印象が持たれていた。ソウルから東京を訪れる非公式の接触者も、岸のところに入入りすることが多かったようである。¹⁴一方、日韓不和は米国のアジア政策にとつての障害であると見ていたケネディ政権は、ソウルと東京の双方に影響力行使して、その和解を促進する構えであった。¹⁵また、一九六一年の軍事クーデターの結果成立したばかりの朴正熙政権も、経済建設優先の見地から、国内の対日強硬世論にもかかわらず、日本との関係樹立を急いでいた。こうして、池田首相も、日韓国交正常化を是非実現したいと公言するようになっていた。

このような背景で、金鐘泌中央情報部長が来日し、大平外相との交渉の場面を迎える（一九六二年一月一二日）。欧州外遊中の池田首相不在の間に行われたこの大平・金会談において、請求権に基づく支払ではなく経済協力の名義で総額六億ドルを日本が提供するという基本線で、合意が成立した。その後の日韓交渉は「メモ用紙二枚に合意事項を書き入れた」（金鐘泌の日本の新聞記者とのインタビューでの表現）いわゆる「大平・金メモ」を土台とした仕上げの段階に入る。しかし、韓国の政情不安のために交渉は延引し、正式に日韓国交の正常化が実現するのは、次の佐藤内閣になってからのことであった。大平・金会談は、当時にあつては疑惑と非難の対象とされることはあつても、池田内閣や大平外相の功績として言及されることは希であつた。しかし、日韓交渉全体の流れから見ると、この会談での合意が大きな曲がり角であつたことは間違いないようである。大平が「これでやっと日韓交渉において両当事者が同じ土俵の上に戻りてきたことになり、その他の案件についても交渉の糸口が開けた」と後年語っているのは、十分な理由がある。¹⁶⁾

四 中国問題

同じく、この時期には実を結ばずに終わったが、後日の大平自身の業績に大きく関わることになるのが中国・台湾問題である。岸内閣の時期には、長崎国旗事件に象徴されるように、日中関係は極度に冷え込み、日中貿易も断絶していた。池田内閣の登場とともに、北京の態度も若干和らぎ、民間の日中貿易再開への期待が膨らんだ。一九六一年末の国連総会で、中国代表権問題に関して重要事項指定方式を適用するという決議案を米國が提案したときに日本も同調してその提案国として名を連ねたことで、北京は激しく池田内閣を攻撃した。そうしたことがありはしたが、対ソ関係が悪化する中で北京は対日貿易の拡大を望んでおり、振り子は日中関係の改善とは言われないまでも、その緩和の方向へと動き始めていた。こうした

動きは、一九六二年一月九日のいわゆるＬＴ貿易覚書の調印にまで行き着く。一方、米国でも、一九五〇年代末から六〇年代初めにかけて、トルーマン政権以来の硬直した中国政策を批判する声上がり始め、ケネディ政権内部でも中国への新しいアプローチの模索が密かに始つてはいたが、まだ表面上は、米国の対中政策の刷新は見られない時期であった。大平外相の中国政策を取り巻く国内・国外の環境は、およそ、このようなものであった。¹⁷⁾

具体的には問題はつぎのような形をとつて展開した。はじめ倉敷レーヨン、ついでニチボクのピニロン・プラントの中国大陸向け輸出に関して日本輸出入銀行の融資を政府が認可したことをきっかけに、台湾政府および自民党内の親台湾派の憤懣が一気に高まった。それに加えて一九六三年九月、周鴻慶事件が発生した。中国からの油圧機器訪日視察団の通訳である周が亡命を企て、ソ連大使館に駆け込んだ。周ははじめ台湾への亡命の意思を表明したが、その言は二転三転し、結局は北京への帰国の意思を口にするようになった。その間の経緯が込み入つていたために、この問題の処理をめぐつて、大平外相は北京に有利にことを運んだという攻撃を、ふたたび台湾および国内の親台湾派から浴びせられることになった。アメリカからの批判の声も高まり、大平の苦慮は深まった。

ことほど左様に中国問題については、国内（与党や政府内部を含めて）の意見が対立し、取扱いが困難な争点に直ぐに発展しやすいことを身をもつて経験したことが、大平に、「日中問題は日日問題」だと言わしめることになった。なお、このような事情で台湾側が大使を召還するところまで悪化した外交関係を破局から救う奥の手として、池田首相と大平外相が考えたのが、吉田茂元総理の台湾訪問であった（一九六四年二月二三日）。この時に吉田が台湾側に与えた中国への輸銀融資をしないという約束を、後で吉田茂個人から張群総統府秘書長官に宛てた書簡という形式にしたのが、「吉田書簡」（五月七日付）として一般に知られているものである。¹⁸⁾ この年七月の大平外相の台湾正式訪問は、台湾との関係修復の努力の仕上げ

でもあり、また、大平の第一次外相時代の終りでもあった。⁽¹⁹⁾

大平の台湾からの帰国後間もなく、池田勇人は総裁に三選され、内閣改造を行う。大平は外相の座を降りて、椎名が後を継いだ。その時点では知る由もなかったことであるが、この時、既に池田の不治の病は進んでいて、間もなく世を去り、政治の場面は佐藤時代へと移って行くのである。話を先へ進める前に、一旦元へ戻って、第一次外相時代の大平の言説を概観し、言葉の面から、彼の外交行動の分析を加えておこう。

五 外務大臣としての言説

まず、第一次外相時代の大平の主要な発言をリストアップしておく。主な材料となるのは、つぎの五つの演説である。(以下の叙述で、これらの演説で使われている表現に言及する際は、煩を避けるために、演説の頭に付した記号を用いる。⁽²⁰⁾)

国連第一七回総会での演説(一九六二年九月二日)

第四三回国会での外交演説(一九六三年一月三日)

国連第一八回総会での演説(一九六三年九月二〇日)

第四四回臨時国会での外交演説(一九六三年一〇月一八日)

第四六回国会での外交演説(一九六四年一月二日)

多くの観察者が述べているところによれば、大平は下僚の書いた草稿をそのまま読み上げる人ではなかったという。それにしても、この種の公的な場での演説の常として、役人の手が入っていることは間違いないし、外務大臣という役職が言わせている部分が多いことも否定できない。たとえば、国連第一七回総会での演説は、先にも述べたとおり、大平にとっての初の国際舞台での演説であり、しかも国会での外

交演説にも先立つものであるから、その意味では国際政治家としての大平正芳の文字どおり処女演説と言つてよい。これも前述したが、この演説を英語で行いたいと熱意を燃やしていたというので、かなりの力を入れ方であつたことが分かる。ただ内容から見る限り、特に大平らしさを発見することは難しい。就任後間もないころでもあつて、官僚の作文に依存する部分が多かつたのかも知れない。この演説を含めて全体に国連中心主義、自由陣営(特に米國)との協調、アジアの一員としての日本という、第一号『外交青書』(一九五六年)が設定した日本外交の三原則の枠の範囲を出ない(当然のことではあるが)。その意味で、大平の個性的スタイルをこつした演説から読み取れることは、そう簡単ではない。にもかかわらず、やがて次第に形をとつてくる大平的思考ないし表現の片鱗を、そこに探して見る事ができないわけではない。

一 調和と忍耐

第一の特徴は、調和と忍耐というテーマである。キューバ危機に際して、日本は特に何をしなければならぬという立場になつたことは先にも述べたが、国際政治の趨勢をみる上で、この事件(というよりも危機回避に成功したという事実)が、大平に相当なインパクトを与えたことは、間違いないようである。彼はそれを「理性の勝利」()と呼び、部分的核実験停止条約の締結その他の「緊張緩和」の兆しと合わせて「冷戦の緩和」()への見通しについて語っている。いわば「ポスト・キューバ危機」とでもいふべき情勢認識が、そこには現れている。それ自体は、取り立てて言つほどの特徴的なものではないかも知れないが、「冷戦の解消」のために「樂觀もせず、悲觀もせず、現実があるがままに直視して地道な努力を重ねていくことこそ平和への近道」()であると説き、「重要なことは、対立を緩和し、あるいは不信を解消するために、忍耐を持って、不断の努力を続けること」()だと述べているあたりは、大平の肉声を聞く感じがする。対決よりも調和を重んじ、忍耐強く合意の形成を待つのをよしとする大平の氣質に、これは合っている。

(二) 相互依存論

つぎに目につくのは、「孤立の繁栄はあり得ず」() というテーマである。これは、世界経済の中の日本という文脈で現れた例であるが、別のところでは、より広い文脈で語られている。すなわち「今や、一国民は、他の諸国民と政治的にも、経済的にも、文化的にも固く結ばれている……。個人が、国家の中で孤立して生活し得ないのと同様に、国家も、世界の中で、孤立しては存在し得ない」()。また「近年における交通、通信網の飛躍的發展は、この地球をますます狭いものにするとともに、諸民族の運命をいよいよ一体化するにいたりました。われわれは国際社会の中で、もはや、『われひとりよし』として孤高のからにとじこもることはできなくなりました」() とも言っている。こうした考えは、七〇年代には「相互依存」という表現を得るようになるであろう。現に、大平はこのころ早くも、「わが国経済と世界経済との相互依存性」() の増大について語っている。こうした考えは、ものごとを切り離してそれだけを重視するのではなく、全体の中に位置づけてとらえようとする、大平の「総合的」ないし「複合的」志向とも合致する。

このような相互依存的な国際社会の平和と繁栄のために大国が担うべき責任の重さを、大平は繰り返し、強い言葉で語っている。たとえば「真の平和を確保するために大国の果たすべき役割は、とりわけ重大なものがあり、大国は、全世界に対し、全人類に対し、極めて重大な責任を負っている」、「これら大国は、……全人類に対する無限大の道義的責任」() を負うとまで言い切っている。大平にしては珍しい最上級の表現であるが、ここで彼が直接言及しているのは、核兵器保有国の負うべき責任のことであり、その意味では非核保有国としての日本の国益の主張が背景となっている。しかし、他方で「日本は」その国力の伸長と国際的地位の向上に伴い、世界の平和と繁栄に対し、ますます重い責任を負担」() するようになったことも、認識していた。今日では陳腐化しているこのような認識も、六〇年代の初期という時

代的背景を考えれば、看過できない。現実に、七〇年代の末までには日本の国力が飛躍的に増大するが、それにつれて、初期の大平の思想の中にあつたこのテーマの持つ意味は、一段と重みを増してくるであろう。

(三) アジア認識

最後にアジアについて、この時期の大平はどのような認識を持っていたのであろうか。アジア重視は、既に述べたように第一号『外交青書』で打ち出されており、この時期までには、ある意味では常套句と化していた。ここにあげた五つの演説のすべてで、大平も、このテーマを取り上げている。とくに最後の二回の国会演説では、アジアと日本の関わりに力点が置かれている。そして、その語り口には、確かに大平調とも呼ぶべきものがうかがえる。たとえば、次のような例である。「アジアに位するわが国が、アジアの安定と繁栄に寄与することにこそ、世界平和達成のために果たすべきわが国独自の責務があると信ずるものであります。わが国は自らが品位のある豊かな民主主義体制を確立して、アジアの道標になるとともに、アジア諸国の最も親近な友人として、その喜びとともに、その苦難をも分か合わなければなりません」()。また、「思つに、わが国は、かつて約百年前、鎖国から開国へと大きな国内変革をへて、自助の精神をもって、嘗々として政治、法制、経済等の近代化に努め、みるべき事蹟を達成してまいりました。戦後のアジア諸国は、まさにわが国が明治時代にそうであつたように、急速に経済開発を推進し、政治的安定を達成しようと懸命の努力を続けております。従つてわが国は、これら近隣諸国の願望や、その直面する困難を正しく理解し、友情にもとづいた率直な助言と、適切な援助を与え得る立場にある……」。しかしながら、日本はまだアジア諸国の信頼を得るにいたつていないのであつて、そのためには「他のアジア諸国民の苦難を自らの苦難と感ずるとともに、自らの繁栄をアジアの諸国民と分か合つ決意で進まなければならぬ」()。大平の好きな「共存共苦」の思想が、ここに顔をのぞかせている。

当時のアジアは、今日のそれとは違って、経済的にも政治的にもまだ明るさはなく、未来への展望は開けていなかった。「アジアが全体として、安定した調和ある発展をとげるためには、なお相当の年月と幾多の困難が予想される……のみならず、アジアにおける不安と対立は、常に世界全体の平和に対する脅威となる危険をも包蔵している」。したがって「わが国が、アジアの情勢に如何に対処するかは、日本外交の最大の課題である」() というのが大平の情勢認識であり、また、それが当時の一般的な認識でもあった。

四) 中国問題の影

そこには、中国問題が大きな影を落としていた。前節で見たとおり、大平は当時の国内政治の文脈では「北京寄り」と見られていたが、国連の場では、中国の代表権問題の重要事項指定に関する第一六回国連総会での決議を支持する発言を行っている。と同時に、日本と中国との長く深い関係に言及し、「この問題は種々の複雑かつ困難な要素を含んでおり、性急に結論を出すことは賢明ではなく、危険ですらある」() と指摘するのを忘れてはいない。外交演説でも、この点に触れて次のように言っている。「最近、中共政権との間に新たな外交関係を設定せんとする国際的動きがみられますが、わが国としては、アジアひいては世界の平和維持の観点から、事態の推移と国際世論の動向を見究めつつ、慎重に対処する考えであります」()。また、衆議院外務委員会での穂積七郎委員(社会党)の質問に答える形で、さらに一歩踏み込んで、「国連におきまして中共政府が国連に加盟される、世界の祝福の中にさういう事態が起こりま

すならば、当然わが国として重大な決心をせなければならぬのは、これは理の当然だ」と述べている。後から見れば予言的ですからあるこの大平答弁に特別の注意を払う人は、当時、少なかった。

「冷戦を葬り去る」() () ことが当面の課題だと言い、キューバ危機を乗り越えた世界は「緊張緩和の方向へ動きつつある」() () と見た大平にとっても、「依然、東西それぞれの陣営における真剣な防衛努力

を背景とする、緊張した力の均衡」()が、平和を支える現実的な基盤であり、したがって「自由陣営に属する国々が、自由を守るという共通の目的を以って、あらゆる分野における協力を進める」のが「わが国の外交乃至防衛政策の基調」()だとする彼の信念は、不動のものであった。これまた、ある意味では常套句とも言えるが、以後の大平の実際の政治行動が示すように、この基本的立場に彼ほど忠実であるとした政治家は少ない。それだけに、中国をめぐる国際政治構造に基本的な変化が起こり、中国が「世界の祝福の中に」国連に迎え入れられる日がくるのを忍耐強く待つしかなかったのである。

以上の考察から、国際問題に関する大平正芳の思想と行動の特徴が、粗削りながら、すでに出来あがっていることを知ることができた。再び機会がめぐってきたときに、大平がどう発言し、どう行動するかを、ある程度予測する材料を、われわれは持つていることになる。

後編 国際政治家としての大平正芳 — その思想形成過程 —

大平正芳が池田内閣の外相の職を辞任してからの数か月間、公私にわたる苦難の日々が続いた。公的生活では長年私淑してきた池田を失い、家庭生活では最愛の長男正樹と死別した。以後、しばらくの大平は、行動の人であるよりも観察と思索の人となる。この時期の終り近くに大平が出した書物を彼は『巨擘芥考』(日頃の細々とした省察の意)と題したが、それは、こうした大平の心境をよく物語っている。この著述の後一年を待たずに宏池会の会長に就任した大平は、行動の人として再登場するための準備を活発に始める。それは、田中角栄と組んで、彼の内閣の外務大臣としての活躍へとつながるであろう。それまでの数年間は、大平にとっては、いわば雌伏の時代であった。

佐藤長期政権の期間、途中一年余、通産大臣として閣議に列することはあったが、政治家大平としては不遇の時代であった。それだけに、いわば、一步距離を置いて佐藤政治を観察する機会に恵まれたとも言

える。佐藤の冷遇に対して憤懣がなかったとは言えないが、佐藤に対する静かなる対抗心は、大平の政治家としての成長のための発条として機能した。特に、佐藤政治の末期には、宏池会のリーダーとして、宰相の地位を目指して、政権担当に意欲を燃やし、そのための準備、いわば宰相学に自覚的に取り組んだ。この点が、向こうからやってきた機会を掴んで外相の座に就いた前の時期の大平とは違っている。無論、ここでも含羞の人大平は、盟友田中と最後まで争って宰相の座を獲得しようとはしなかったし、後に福田赳夫と争う時にも、政治が人生のすべてではないという冷めた姿勢を、どこかに残していた(同じことは、前尾から宏池会会長の座を引き継ぐ時にも言える)。機会を追い求めるよりも、機会が向こうからやってくるのを待つという彼の姿勢は一貫している。とは言え、ただ無為に待つだけでなく、機会に恵まれた場合に備えての勉強を心がけてはいた。したがって、田中内閣の外相として、さらには自らの率いる内閣の首班として、政治の表舞台に登場する前に、十分のこころの準備があつたことは間違いない。

したがって後編でのわれわれの課題は、国家の指導者(ステーツマン)たらんとする大平が如何なる経緯とビジョンを胸に抱くようになったのかを、その国際問題に関連する部分に焦点を絞って考察することにある。具体的には、まず、雌伏期(宏池会会長就任まで)における大平の外交論を検討し、その後、宏池会会長就任以後の総裁選に備えた政策構想の体系化の過程とその所産を観察する。総裁選への挑戦は一九七二年七月と一九七八年一月との二度にわたるが、当面の目的からは、これらを一つのまとまつた過程としてとらえてよいであろう。最後に、国際政治家としての大平正芳を、彼の思考と行動のスタイルの観点から評価することで結論としたい。

一 大平正芳の日本外交論

大平正芳が宰相の座を意識し始めるのは、一九七一(昭和四六)年四月の宏池会会長就任の前後からと

考えてよい。それまでの間、政務調査会外交調査会の副会長・会長代理、同外交国際経済委員会委員長など、党における外交関係の役職をいくつか経験している。また、一九六八年一月から一九七〇年一月まで、佐藤内閣の通産大臣として国際経済問題を扱い、とくに日米繊維交渉に関与した。しかし、全体としては、一步距離をおいたところから佐藤政治を眺めるというのが、この時期の大平の姿勢であったと見てよいであろう。

一 外交の哲学

(この時期の大平の国際問題に関する態度を、彼が一九六六年四月五日に自民党本部主催政治大学の講師として行った「日本外交の座標」と題する講演を主な材料として見ておこう。これは、政務調査会外交調査会副会長として大平が行った講演であるが、日本外交に関する大平のまとまった考えを知るためには恰好の材料である。²² 大平はまず序論で、野党の「秘密外交」攻撃論を意識しながら、外交交渉は秘密裏に行わなければならないが、交渉の結果は秘密であってはならない、真の「国民外交」とはそうした意味のものであるという、いわゆる外交の民主的統制というテーマについての見解を述べることから始め、ついで、外交の目的が国益追求であるのは自明の事理だと言い、さらに、内政と外交は一体でなければならぬという年来の主張を展開している。総じてオーソドックスな議論で、一見、取り立てて論評する必要もないように見える。しかし、よく見ると、含蓄のある言葉がいくつかが発見できる。例えば、国益に関して、短期的な目先の利益だけを追うのでなく長期的な視野で考える必要があると説き、「日計不足歳計有餘」(一日の単位では勘定が合わなくても、一年の単位で見ればお釣りがくる)という言葉でそれを表現しているのは、如何にも大平らしい。

こうした大平の外交論の一番根底にあるのは、「外交は内政の外部的表現」であるという思想である。彼がこの考えをいつ何処から得たかは分からないが、すでに池田内閣の官房長官としての大平の主張にも含

まれていたことは、前編でも指摘した通りであり、身についた思想となつていたことが分かる。彼が内政と外交の一体性を説くのは、外交においては「自分の力量や寸法を見究めてかからないと、大きい失敗を犯す危険」があると考えるからであつた。こうして大平は、「介入」とか「非介入」の是非が問われる所、外交主体の力の限界を考えるからである」と言う。大平が説く「外交の主体性の確立」とは、そのような意味のものであつた。

そもそも、「自分の力量や寸法を見究めよ」というのは、外交に限らず、大平の政治観、いな人生観の基本にある思想のように思える。大平正芳の政治行動が抑制の効いたものとなる秘密は、この辺に潜んでいた。それと関連して注目すべきは、後段で大平は社会党の中立主義は「厳密な検証にたえない政策」だと徹底的に批判してしりぞけるが、最後に、ただ中立主義という言葉で人が言おうとしているものの中には、しばしば、「外交上の非介入の論理」を指している場合があることは留意すべきだ、と言つている点である。言い換えるならば、「外交主体の力の限界」という視点から「非介入」を説くというのであれば、それは「厳密な検証にたえる政策」たり得るかも知れないという含みが、そこからは読み取れよう。何気なく挟んだ短い言葉が、かなり重い意味を持つことがあるのが、大平の文章の特徴である。

ところで、「外交主体の力の限界」を認識せよという議論は、受動的外交を説くことと同じではない。大平が国内政治の場面でも、いわゆる「権力政治」を嫌い、自己抑制の効いた行動をよしとしたのと同様、外交においても、自己の力についての冷静でザッハリヒな認識がその基底になければならない、という考えを持つていたことの証しである。大平がマックス・ウエーバーを読んでいたかどうかは分からないが、ウエーバーが『職業としての政治』のなかで政治家の資格として「燃える情熱（conviction）」と「冷静な判断力」（sense of proportion）の二つを一つの魂の中でしっかり結びつけることが肝心だと言つていることと関連させると、大平には「冷静な判断力」という条件は備わつていたことが分かる。ウエーバーの

別の表現で言えば、「外交主体の力の限界」を認識した上で、「介入」「非介入」の是非を論ぜよと言つのは、政治家としての「責任倫理」の証しである。では、他の一つの条件、「燃える情熱」あるいは「信条倫理」において、大平には欠けるところがあつたのであろうか。この点の判断は、後に譲り、彼の外交論についての考察に戻らう。⁽²⁾

二 総合安全保障論の起源

(一) 日本外交の内容についての大平の議論は、自由陣営との関係、国連政策、アジア外交という順に進められており、別の場所でも指摘したように、これまたきわめてオーソドックスに、『外交青書』のいう日本外交の三原則の枠の中に収まつてしまふ、何の変哲もない話のように聞こえる。確かに枠組みとしては新味はないが、いくつかの興味を引く箇所がある。まず、自由陣営との関係の重要性をいくつかの理由をあげて論じ、その中で最も根本的な理由は安全保障上のものであると言つた後で、日米安全保障条約に関する議論に入つて行く。そこで彼が扱つているのは、一九七〇年に条約を自動的に延長するのか、期限延長の再交渉をするべきかという当時の論争であり、これ自体は、今となつてはほとんど意味のない議論である（ちなみに大平は自動的延長論をとつていた）。

その後で、彼はつぎのような指摘をしている。「ただここで注意していただきたいことは、何事にも絶対ということがないように、安全保障にも絶対的な安全保障はあり得ないということとです。あるものは、おかれた条件の下においていづれがより安全か、いづれがより少なくて悪いか、という選択であろうかと思ひます。また、安全保障の問題、さらに小さくは安保条約の問題にしても、軍事的側面はその一面、しかも補足的な一面にすぎないのであつて、問題をより広い視野から取り上げなければならぬ。与えられた条件の下で「より少なくて悪い」ものを選択するのが政治的英知（prudence）ゲームの理論の言葉を使えば、ミニ・マックス戦略）であるという考えを述べた前段も、大平の哲学を語つていて面白いが、「軍事

的側面はその一面、しかも補足的な一面」という後段の指摘は、後の「総合安全保障論」の起源として見逃せない点である。

このように、大平は安全保障を狭い軍事的側面に閉じ込めてしまうことには反対したが、防衛努力の手抜きを正当化する気持は毛頭なかった。「世界の平和というのは、教会の鐘が鳴って、全世界のキリスト教徒が平和の祈りを捧げておるから保たれておるとか、街頭で大勢の人が、核兵器全廃の署名をやっておるから守られているのでもなくて、世界にある現実の力がともかくもバランスがとれているから平和が維持されておる……。バランス・オブ・パワーというのが、世界歴史のいままでの経験上、常に平和を支える基礎であった」と喝破する。はなはだオーソドックスなバランス・オブ・パワー論であるが、「教会の鐘」云々の件は、クリスチャンである大平の口から出ているだけに、いっそう説得力を増す感がある。ただ、同じころに別の文章で論じているところからも明らかのように、大平が防衛努力において真摯でなくてはならないと言うとき、「壮大な防衛構想」の必要を説いているのではなく、それが「政策主体の主体的真実性」の証しとなるという考えからであった。大平も「客観的条件を分析吟味して、そこからわれわれの施策を練り直そうとする……どちらかといえば西洋的な思考型」を防衛論議に適用すること（言い換えれば、安全保障環境の分析に基づいて必要な防衛力をはじき出す手法）の意味を十分認めた上で、「政策主体の主体的真実性」という視点を忘れると、「政策技術の巧拙」論に墮してしまつと警告している。安全保障の根幹は「政府の対内、対外にわたる信用と権威」を確立することにあるという大平の議論は、そこから導き出される。安全保障への総合的アプローチを大平が強調する所以も、またそこにあつた。⁽²⁴⁾ 大平は後の機会に憲法九条問題について意見を問われた時に、いまだ議論が熟していないと言つただけで、直接的には多くを語っていないが、日本の軍備の在り方についても、大平は「政策主体の主体的真実性」という視点から考えていたと推測できる。⁽²⁵⁾

(三) 国連の平和維持機能

つきに国連政策について、「わが国の国連外交上の最大の問題は、皆さますでに御承知のように国連の平和維持機能に、日本がどれだけ協力するかという問題であります。すなわち、もし国連軍が結成されたならば、日本はその国連軍に兵力を供出するのかもしれないのか、そのことが中心の問題だと思つてあります」と大平が言うのを聞くと、われわれは一瞬、今ここで彼が生きて語っているのかという錯覚に襲われる（確認すれば、大平がこう語つたのは一九六六年四月のことである）。彼は、国連の休戦監視団（今日の表現で言えばPKO）に日本が参加するのは当然で、憲法違反の恐れはないが、いままで日本は「政策上遠慮」してきた。しかし「国連の平和維持機能を強化し、充実させていこうというなら、……それが海外派兵というべきものでなければ、協力を惜しむべきではない」と言い切っている。本来の国連軍ができて、国連が主体となって武力を行使して国際紛争を解決するという場合に日本はどうするかという将来の問題にも、大平は触れている。それについては、違憲説と合憲説（憲法九条が禁じているのは日本が主体となって行う武力的な紛争解決であつて、国連軍への日本の参加はそれに抵触しないという説）と意見が分かれていると整理した上で、「国連を尊重し、これに協力する方針を堅持する以上、また日本の国際信用の上から言つても、積極的な態度でこの問題は検討すべき」だと、自分の意見を表明している。このような議論の仕方を見ると、大平が問題を根本に立ち返つて考えるといういつもの習慣を、ここでも、崩していないことが分かる。

(四) アジア外交論

アジア外交についての大平の議論を見てみよう。彼は、まず、アジア外交とかアメリカ外交とかいうように地域的に外交を分解して考える癖があるが、これはともすれば、たとえばアジア外交という独特の部門があるような誤解に導くので注意すべきだとし、「たとえば日米外交の中身が実はアジア問題であつた

り、アジア外交はそのまま日米外交になっておるように、それらは相互に内面的関連があるというより、むしろ一つの外交のそれぞれの側面である」と言う。これも平凡なことかも知れないが、大平が日本のアジア外交を日米関係と切り離された、あるいはそれと対立するものとしてとらえていなかったことを示している点で、示唆的な発言である。また、ヨーロッパという概念はすでに一つの定立した内容を持っているが、それに比べて「アジア的なもの」の考え方、アジア的生活様式、アジア的政治制度」というものは、まだ固まったものがないので、「それを一括して処理していくというように考えるには、プリマチュア」であると述べている。要するに、アジアの多様性に着目しているのである。

この時点の大平には、まだ「アジア・太平洋」とか「環太平洋連帯」という観念は存在していないが、「アジア」を他の何かと区別したり、対立させてとらえる考えを拒否していること、そして、アジアの多様性を強調している点で、後年の「環太平洋連帯」構想に通じるものが、すでに顔を出している。そのことは、アジア外交に関する大平のもう一つの論点にも現れている。すなわち、アジアの開発は巨大で困難な事業であると見たうえで、この事業を西欧の力を借りないでアジアの力だけでやろうという考えは「偏狭な精神」だとして、大平はこれを退けている。「西欧と十分協力して、アジアの開発につとめていく雰囲気と仕組みを、どうして作りあげていくかということとは、特に日本の大きな責任」であり、「全世界の力をアジアの開発に結集するように努力」するのが日本の使命であると述べる。ここで彼が「西欧」という時、直接にはヨーロッパ諸国を念頭に置いているのは間違いないとしても、より広く「先進国クラブ」(OECD諸国)を指してもいるのであって、EC諸国だけを米国その他と切り離して考えているわけではない。

大平の目に映っていた当時のアジアは、今日のわれわれが眼前にしているような「繁栄と成長」のアジアではなくて、「貧困と停滞」のアジアであった。「アジアの問題は、今日でも大変むつかしいわけですが、

今後における地域人口の増加と地域経済の条件を考えると、将来ますます厄介な問題となることは必至であり……日本としても余程の覚悟と用意が要る」と警告している。だからこそ、日本がパイプ役になって「全世界の力をアジアの開発に結集するように努力」せよ、という大平の議論になるのである。このようなアジアの現状と展望についての認識は、多分、当時の標準的なものであつたろう。そのようなアジア認識に立てば、米国やEC諸国をアジアから排除して日本が荷物を独りで背負い込むなどという考えが出てこないのは、当然だと言えなくもない。では、「繁栄と成長」のアジアを眼前にしていたならば、大平はどう考えただろうか。長期的、総合的な視野でものこることを考えるところ大平の思考方法からすれば、やはり「繁栄と成長」を独り占めしようとする近視眼的で「偏狭な精神」を退けたのではないであらうか。

以上、大平の外交論の理論的ないし思想的骨格を見てきた。次に進む前に、この時期の具体的な外交問題についての大平の立場に、ごく簡単に触れて置こう。

二 沖繩、そして日米繊維交渉

佐藤外交の最大の成果が沖繩返還である。しかし、そこには「繊維のもつれ」があつたことを今のわれわれは知っている^②。そのことを知った上で振り返つて見たとき、佐藤外交のこの明暗両面をなす二つの問題に、ある時期の大平がそれぞれの仕方に関わつたという事実は、二人の政治家の資質ならびに良好とは言えなかつた二人の関係を考え合わせて見れば、運命的なものさえ感じさせる。

前編で見たように、池田内閣の外相として大平は、沖繩問題に関する日米協議委員会の設置をめぐる交渉に関与した。これは、ケネディ政権が打ち出した政策　沖繩住民の生活水準の向上を図り、現地の政情を安定させることによって基地使用を円滑ならしめるという政策　の一環としてとられた措置であつた。ケネディの沖繩政策は、沖繩の施政権という根本問題には手をつけず、ただそれを先送りしたにすぎ

ないという意味で、確かに不満足なものであった。しかし、これ以後、沖縄問題が日米間の定期的協議の議題となったという意味では、この措置が最終ゴールへ向けての始動であったことも事実であった。大平が沖縄問題に特に関心を持ったという証拠はないが、まず沖縄住民の社会・経済面での生活向上という面から手をつけて徐々に本土と沖縄の距離を縮めていくという、池田・ケネディ時代の沖縄問題へのアプローチが、彼の気質に合っていたことは、想像に難くない。

このような大平にとって、佐藤栄作が沖縄返還問題を正面から取り上げたことは、多分、驚きであったろう。一九六八年一月、政務調査会会長としての資格で大平は、衆議院本会議で代表質問に立つが、その際に沖縄問題を取り上げた。彼はまず、「従来の沖縄政策は、日米協力による沖縄の民生福祉の向上に重点が置かれ、施政権の返還問題は、公の議題にはならなかった」という事実を述べ、その理由は「アジアの情勢が緩和」するまで、米国は沖縄基地を手放す気がないからだと指摘したあと、佐藤首相が「この問題にまっこうから取り組み、これを……日米首脳会談における主要議題にまでおぼせた」「悲壮な決意」を賞賛して見せる。しかし、問題は「アジアの緊張を前にしての沖縄における米軍基地の機能と、日本の核政策並びに安保条約との関係をどの次元において調和させるかに帰着する」のであるから、早期解決を望むあまりに「拙速であってはならない」と釘をさしている（原子力潜水艦の寄港問題を手掛けた経験のある大平は、核兵器問題の扱いの難しさを熟知していた）。要するに、「日本の側の「国民的合意」と「アメリカの側の理解ある譲歩」なくしては沖縄返還はあり得ないが、後者（沖縄の核基地と基地使用の自由とを米国側が手放すこと）は「アジアの緊張」が続いている限り望み得ないことであるし、そうである限り前者（沖縄返還の方式や核兵器の扱いに関する日本国内のコンセンサス）は達成できない、というのが大平の認識であった。これは、表面に現れた米国政府の公式の態度を見る限りでは、誠に正確な情勢認識であったが、この一見すれば出口のないところに敢えて出口を見出そうとしたのが、佐藤外交であつ

た。実際、この時点でワシントンでは、沖縄政策の根本的見直し作業が進んでいたのであって、大平が言う「アメリカの側の理解ある譲歩」は必ずしも不可能事ではないところはまだ近づきつつあった。⁽²⁸⁾しかし、佐藤がこの問題に手をつけた時、彼自身にもそこまでの成算があったわけではないので、大平の目には、危なっかしい賭と見えたのも無理はない。大平の読みの浅さをあげつらうことは誰にもできないが、手堅さを身上とする大平政治の限界が、その辺にあったと言つことはできるのかも知れない。⁽²⁹⁾

沖縄返還問題ともつれた繊維交渉も、池田内閣の大平外相時代にまで遡る問題であった。一九五〇年代を通じての米国の繊維産業の不況を背景に、アイゼンハワー政権は日本に綿製品輸出の自主規制を要請し、一九五五(昭和三〇)年二月、日本政府はそれを受け入れた(これが、その後続くことになる他の品目に関する一連の「自主規制」の先例を開いた)。さらに一九五七年一月、五か年間の規制延長を定めた協定が結ばれた。この五七年協定の有効期限が一九六二年に満了したあとは、一九六三年からジュネーヴ綿製品長期取決め(LTA)が日米間にも適用されることになり、米政府は、同取決めの第三条(市場攪乱条項)に基づいて日本の対米綿製品輸出の主要部分を占める四〇品目について、一九六三年の規制のレヴェルを決定すべく、協議を申し入れてきた。ケネディは、繊維産業の救済を公約に掲げること、選挙戦に勝利できたという経緯もあって、彼の政権において、この問題は高い優先順位を与えられることになった。六一年五月、ケネディ政権は「アメリカ繊維産業に対する救済計画」(いわゆる七項目計画)を発表する。こうして始まった日米綿製品交渉を、大平は「戦後の日米外交において、最もげいしい交渉」と呼んでいる。ガットの綿製品委員会に提訴すべしとする通産省の強硬論を大平外相は抑え、日米二国間の交渉を優先させた。自主規制が取れてやっと「青天井になった」と業界関係者が喜んだ矢先の米国の申し入れであったので、通産省と業界の憤激が並大抵のもでなかったことを大平は承知してはいたが、それでも、「二国間で十分話し合いをせずに、いきなり公衆の面前に問題を持出せば、日米友好関係

全般にアウト・オブ・プロポーシヨンをひびを入れる結果」となることを、大平は恐れたのであった。このときは、「四か月のけわしい交渉を重ねた結果」、一九六二年七月、三か年の有効期限をもつ綿製品貿易取決めを何とかまとめることができた。しかし諸般の事情から、「今後の日米交渉は……いつそう微妙な交渉となるものと思われる」、と大平は予想していた。

不幸にして、大平のこの予言は数年ならずして、しかも、彼がその時点では予想もしていなかった沖縄問題との絡みという形で、実現する。一九六八年の大統領選挙に当選したりチャード・ニクソンは、ケネディと同様、南部の支持を確実にするために繊維産業の救済を公約に掲げていた。この、ニクソンの意図を受けて欧州諸国や日本との交渉に当たったモリス・スタンス商務長官の態度は、始めから極めて高飛車なものであった。今回は、一九六二年の時と違って、大平は、自らが関係業界と通産官僚の強硬な圧力を背後に控えた通産大臣として対米交渉に臨むことになった。通産大臣としての大平は、貿易と資本の自由化促進政策を指導してきたという立場から言っても、ガットのルールを無視した米国政府のなりふり構わぬ言い分を認めるわけにはいかなかった。こうして一九六九年五月に来日したスタンスとの交渉は、物別れに終わった。これが、波乱に富んだ日米繊維交渉の始まりであった。

日米友好関係の維持については人一倍の関心を抱いていた大平にとつて、このニクソン政権の余裕に欠けた態度にどう対応するかは、苦悩の種であった。彼は対米妥協反対派の旗頭という立場を維持しながらも、ともかくも交渉の継続のために必要な最小限度の譲歩を行いつつ、この場を凌ごうと努めていた。ところが、沖縄返還交渉に第一の優先順位を与えた佐藤首相は、ニクソンとの間で、非公式のチャネルを通じて密かな取り引きを行う一方、彼の政治生命を守るためには国内的にその事実を隠し通す必要があった。最高首脳が密かに描いているシナリオを知らされないうまま、日米交渉の舞台で芝居を演じなければならなかった役者たちは、そのために、翻弄される憂き目に遭った。大平も、その一人であった。そのころ、

「縄と糸の取引き」の疑惑は、すでにかなり広く行き渡っていた。一九六九年一月、ニクソンとの会談で沖繩返還の合意を取りつけた佐藤がまだワシントンにいる同日二四日、大平通産相は記者団の質問に答えて、そのような疑惑には何の根拠もない、とはつきりと否定した。佐藤帰国直後の閣議のあと、大平が佐藤に、公表された事実以外に、何か聞いておいた方がいいことはないか尋ねたのは、一抹の疑念を彼自身、払拭できなかったためであろう。それに対して佐藤は、「何も無い」と、いとも素っ気なく答えたという。³¹佐藤の秘中の策について何も知らされなかった大平は、そのまま筋を通して米国側との交渉に当たるといふ姿勢を崩そうとはしなかったために、佐藤にとつては最も邪魔な存在と映った。その結果、佐藤は内閣改造の名の下に通産大臣の首をすげ替え、大平の後任に宮沢喜一を当てるという処置をとった。釈然としないものが大平に残ったとしても、無理はなかった。大平は縄と糸の絡み合いの犠牲者の一人であった、と言ふことができよう。

三 政策構想の体系化

沖繩返還の実現を頂点に佐藤政治は終幕へと向かい、政局は一気に流動化した。そうした動きは、宏池会に波及し、その結果は前尾から大平への交替劇となつて現れる。こうして一九七一年四月、宏池会会長に就任した大平を中心に政策研究活動が活発化する。それは、いわば政権担当を念頭においた政策構想の体系化の作業であつた。この作業の主体となつたのは同年五月に発足した大平系の議員からなる政策委員会であつた。この委員会の会合に大平はほとんど欠かさず出席して積極的に議論に参加し、文章化の段階でも彼の手が入っているというから、こうして生み出された政策文書には、大平自身の構想が強く反映されていると見てよいであらう。³²大平は、これらの政策的準備を整えた上で、一九七二年七月の自民党総裁選に立候補した。

(一) 「日本の新世紀の開幕」

大平グループの政策文書は「潮の流れを変えよう」と題する合計五つの提言シリーズからなっていたが、その中で、国際問題に関連が深いのは第一の「日本の新世紀の開幕」および第五の「平和国家の行動原則」の二つである。とくに、一九七一年九月一日の宏池会議員研修会で行った「日本の新世紀の開幕」と題する大平の演説は、いわば大平派の旗揚げともいふべき記念すべきものであった。大平がここで「戦後の総決算」を呼び掛けているのが印象的である。彼によれば、時代はいま「まさに大きな転換期」にさしかかっている。というのは、一方ではこれまでの国際政治経済秩序を支えてきたドル体制が弱体化し、他方では「経済の成長軌道を力走してきた」日本に対する諸外国の嫉視と抵抗が強まってきているからである。したがって日本は、「国際的インサイダー」として経済の国際化の担い手にならざるを得なくなってきた」のであって、「政策軌道の大胆な修正」が時代の要請である、というのが、その基本的認識であった。国民的連帯感と国民の政治への信頼が「国家存立の基礎」であるという哲学を述べたあと、大平は「自主平和外交の精力的展開」と「田園都市国家の建設」を呼び掛ける。この二つが大平の政策体系の内外両側面を現す基礎的な観念であった。「自然と調和したバランスのとれた人間社会」を理想とする「田園都市国家」論についてはここでは立ち入らないが、「自主平和外交」に関して、もう少しその内容を見ておこう。

米中接近などの国際政治の構造的変動を念頭におきながら大平は、米中ソの三大国（これを「極」と呼んでいる）との接点に位置し、これら三大国の「風圧」の下におかれた「経済大国」である日本にとって、「世界の平和こそが……生存の条件であり、世界のいずれの部分とも断絶できない」と述べる。そこから「軽率な大国意識や経済的エゴイズム」を戒め、「平和の対価を正当に支払う覚悟」が必要だとの議論へと導く。「軽率な大国意識」の戒めが、歯止めのない自衛力の増強に対する警戒を意味していることは明らかである。他方の「経済的エゴイズム」の戒めは、「平和の対価」論や「国際的インサイダー」として経済

の国際化の担い手」たるべしという前段の主張と併せて考えるならば、動揺しつつある国際経済秩序の維持者としての「自主外交」の推進を説く議論と関連していると見てよいであろう。

このあと大平は、具体的な問題として、中国問題、経済文化協力、太平洋経済圏の三点に言及しているが、そのなかで最も注目されたのが中国問題であったことは、当時の政治状況からいって不思議ではない。かつて池田内閣の外相として「世界の祝福」のもとに北京政府が国連での中国代表権を認められる日がくれば日本も北京との国交正常化を図るべきであると述べた自らの国会答弁を引用しながら、大平は日中国交正常化への積極的立場を初めて鮮明にした。次期政権の担当者たらんとする大平が、内外に對して発する政治的メッセージとしては、この言明は最大の効果をもっていた。これに比べて他の二つは、目前の政策課題というよりも、日本外交に関する長期的ヴィジョンないし役割認識に関わる大平の立場を明らかにしたものであった。すなわち、経済文化協力の推進は、上に述べた「経済的エゴイズム」の戒めと関連するもので、言い換えるならば、これまでの経済外交が「なりふりかまわず経済の海外進出を試み」てきたことへの反省に立って、「経済大国」に相応しい役割を日本が果たすべき時期がきたという認識を表している。また、太平洋経済圏論は、頭越しの米中接近が日米関係に与えた衝撃を念頭に置きながら、太平洋経済圏にその生存と繁栄がかかっている日本にとっては、対米協調が今後も依然として日本外交の主軸でなければならないという考えを説いたものであり、後年の「環太平洋連帯」へと発展する内容を含んでいた。

(二) 「平和国家の行動原則」

翌一九七二年五月八日に行った「平和国家の行動原則」と題する講演で、大平は、以上の諸点をさらに敷衍している。ちょうど一週間後に控えた沖縄返還の調印式に言及しながら大平は、一九七二年が「世界の政治にとって、わが国の政治にとっても重大な選択の年」であると聴衆に呼び掛ける。すなわち、

「戦後四分の一世紀にわたって、……対米協調を主軸とする外交を展開してきた……わが国はけわしい世界政治に深くコミットすることを避け、日米安保条約に自らの防衛を委ねつつ経済の復興と自立に専念してきた」。しかし、「それなりの成果を収め」てきたこの政策も、「アメリカの指導力は次第に弱化し、わが国の経済力が強まった」今日の情勢のもとでは、そのままでは維持できなくなった。「かくして、いわゆる対米依存の時代は終わり、日本は、これまでの外交と防衛の政策について改めて自主的な対応を迫られ」ているというのが、大平の認識であった。こうして、彼は、防衛論議をタブーとする悪しき風潮を捨て、安全保障についての真剣な検討をせよと、国民に訴えた。

このような基本的認識に立つて大平が提唱する新時代の外交・安全保障政策の骨格は、以下のようなものであった。第一に、国際政治における力の役割に関して大平は、ハードからソフトへ重点が移動しつつあることを指摘し、「パワー・ポリティックスの論理をこえた新しいヴィジョンとシステムを組み立て」、人類「共通の敵を克服」するべきであると説く。すなわち、核兵器の管理、地球汚染、資源枯渇の回避などの「ナショナルなレベルをこえたグローバルな問題」の解決が、人類の運命を決める鍵であるというのである。第二に、米ソは軍事力、とくに核能力において他の追隨を許さない存在ではあるが、「平和維持手段としての軍事力が持つ意義は相対的に弱まりつつある」。こうした観点からアジアの情勢をみると、「アメリカ、ソ連、中国、そして日本の四か国の間には、異なった枠組みにおいてさまざまな矛盾を含みながらも、一応のバランスが成立している」。したがって、この四大国とりわけ日中両国が、「この地域に平和の条件をつくり出すよう努力し、もし紛争が生じた場合にも、それを早期に解決できるような仕組みをつくること」が、最も必要になってきた。いわば、日米関係を軸としながらも、新しい国際情勢に適合した多角的・地域的な安全保障の枠組みの必要性を指摘している。ここに描かれているグローバルな、そしてリージョナルな問題解決のシステムとそのヴィジョンは、二〇年以上たった今でも、ほぼ通用する、い

な、ますますその妥当性が明らかになってきたと言つてよい。その意味では、彼の思想は時代を先取りしていた。

では、日本という国家の在り方について大平はどのように考えていたのであろうか。彼によれば、日本は「地球全体を裾野とした、グローバルな背景を持つ」経済の上に成り立っているのであつて、その日本が、世界中に際限なく広がった市場と通商路を自らの軍事力で守ることなどは幻想である。このことは確かに日本のもつ脆弱性を示す事実ではあるが、相互依存の時代にあつては「すべての国の立場が脆弱であり、すべての国民が不安であると言わなければならない」。それにしても、このようなグローバルなシステムに生じる激変に対する脆弱性をことさら強く意識せざるを得ない日本が、グローバルな経済システムとその基礎となる国際的平和の維持に自国の利益がかかつていると見て、そのために努力するのは、当然だということになる。日本が「平和創造国家としての役割」を果たすことが安全保障の基礎だという大平の考えは、そこから出てくる。具体的な施策としては、日中国交の回復、日米安全保障条約（「アジアの平和を創り出すには、政治的多極化の中にあつて、日、中、米、ソ四国がこの地域の安全確保の道を、虚心に探究し、話し合う雰囲気をつくり上げることである。……日米安保条約は、そうした努力の中にあるべき位置づけを見出すものであると信ずる」）、自衛力の規模と内容についての真剣な検討（「現有の自衛力を軽々に増強することにも、あるいはこれを不用意に削減することにも慎重であるべきである」と信ずる）、対外援助の充実、国際機構における日本の役割（「国連は……本来の平和維持機構としては見るべき充分な成果を上げてはいない。わが国は率先してその強化に協力しなければならない」）の五点を大平は取り上げている。こうした議論の中には、また冷戦の雰囲気の違いに当時にあつては多分に理想主義的だと思われるかも知れないものが含まれているし、大平政治の中で実行に移されることなしに終わったものも少なくないが、冷戦後の今日、かえつて、聞くべきものがそこにあることを認めなければならない。

(三) 大平の外交演説

一九七二年が世界と日本にとって重大な選択の年だと大平は述べたが、彼個人にとっても、それは重大な選択の年であった。七月の自民党総裁選挙に出馬し、結局は田中角栄と組んで政権を手に収め、間髪を入れずに中国問題に取り組み、九月の北京交渉で日中国交正常化を実現する。ライムライトを浴びたこの場面の大平について、いま改めて筆を費やす必要はない。むしろ、ここでは、今までに見てきた大平の思想が、外務大臣としての公的発言にどのような形で反映されているかに、関心を向けよう。材料となるのは、次の四つの演説である。⁽³³⁾

第七〇回国会での外交演説（一九七二年一〇月二八日）

第七一回国会での外交演説（一九七三年一月二七日）

国連第二八回総会での演説（一九七三年九月二五日）

第七二回国会での外交演説（一九七四年一月二一日）

便宜上、国連での演説から見ていこう。前年の第二七回総会で中川融首席代表が行った演説、および翌年の第二九回総会での木村俊夫外相の演説と比べて見ると、国連第二八回総会での大平外相の演説には、紛れもなく大平的スタイルとでも呼ぶべきものがうかがえる。核兵器による「恐怖の均衡」の上に三〇年にわたって大国間の大規模な全面戦争が回避されてきたことは、世界の近代史上に例を見ないことであると指摘して、そこに国際社会の新たな変化を見る一方、これは「かりそめの平和」であって、それをより安定したものにし「かりそめ」の性格を脱却する時を迎えつつあるという時代認識が、まず述べられているが、そこには大平一流の歴史感覚が顔をのぞかせている。しかし、何と云ってもこの演説の特徴はアジア論にある。「戦後、歴史上かつてなかった変貌を遂げたアジアの地域が、新しい状況の中で自己に相應しい新しい秩序と安定を見出だすことの重要性」について、大平は力を込めて語っている。中国の国際社

会への復帰やASEANの活動に触れながら、彼は「アジアが新しい安定した秩序とそれに基づいた繁栄を求めて新しい時代に入りつつある」と言う。そして、人類全体の安全と福祉という国際連合の目標を実現する過程で、「世界の各地域のそれぞれの特異性に応じて、政治面でも、また社会経済面でも、その地域にもっともふさわしい形で協力を実現し、地域協力を通じての平和と繁栄のための調和の実現に貢献する」ことが国連に求められていると、議論を進める。そして、日本に関して「平和の創造に貢献する」のがその役割であるという持論を展開することで、演説を締め括っている。この国連演説が、大平の「平和国家の行動原則」と見事な対応関係にあることは、明らかである。

田中内閣の外務大臣としての約二年間（一九七二年七月七日から一九七四年七月一五日）に大平は三回、国会で外交演説を行う機会を持った。いまここで、この三つの演説の内容の詳しい分析を行う余裕はないが、二、三の特徴的なヴォキャブラリーに着目しておこう。「アジア・太平洋地域」ないし「アジア・太平洋諸国」への言及は、第七〇回国会で三回、第七一回国会で二回、第七二回国会で二回ある。第七〇回国会演説では、この他に「環太平洋諸国」という表現が一回使われている。また、「アジア」、「アジア諸国」、「アジアの近隣諸国」、「身近な隣人であるアジア諸国」といった表現もかなり使われている。どの程度この時期の大平がこれらの言葉を意識して使い分けていたかは明らかでないが、アジアの問題に関する米、カナダ、オーストラリアなどの先進諸国との協力がテーマとなっている時に、「アジア・太平洋」とか「環太平洋」という表現が使われている形跡がある。いいかえれば、単に「アジア」という場合には米国以下の諸国は含まれていないことになる。いずれにせよ、アジアの問題をアジア諸国だけで論ずるのが望ましいとか、それが可能だとかいう思想が大平とは無縁のものであったことは、先に指摘した通りである。アジア・太平洋の地域的協力という観念それ自体は、一九六〇年代後半以来、いろいろな政治家が好んで取り上げるテーマとなっていたので、大平に著作権があるわけではないが、大平の場合の特徴は、

日中接近がアジアの国際関係に与えた影響との関連でこのテーマを取り上げている点にある。第一に、東南アジア諸国が日中接近に対して抱く不安を和らげる必要、第二に日米関係と日中関係を両立させる方式の探究、第三に日中接近がソ連と日本との関係に要らざる緊張を招くことへの懸念が、大平の地域主義へのアプローチの動機となっていたことを、彼の外交演説から読み取ることができる。³⁴

もう一つの特徴的用語は、相互依存である。とくに第七二回国会（一九七四年一月）の外交演説は、相互依存演説と名付けてもよいほど、頻繁にこの表現が使われている。これは大平個人の好みの言葉というよりも、時代の流行語と見るべきかも知れないが、それが「力による抑止」から「国際協力による抑止」へと国際政治が変質しつつあるという大平の考え（第二八回国連総会演説）とよくマッチしたものであったことは、間違いない。相互依存という観念は、リベラリスト大平正芳の気質に合っていた。と同時に、当時の国際情勢を見詰める大平の厳しい眼が、そこには感じられる。米国の力の相対的低下やアラブの石油戦略に見るような第三世界諸国間の資源ナショナリズムの高まりなど、国際経済システムに生じつつある構造的動揺が、相互依存という言葉を口にする時の大平の念頭にあったことは、想像に難くない。「平和国家の行動原則」で大平が日本の脆弱性に言及していることからも分かるように、彼が相互依存と言い、国際的協調による問題への対応を強調する時、この時期の国際政治・経済の構造的変動に対して大平が抱いていた危機感が、その背景にあった。³⁵

（四） 政権獲得と政策形成

大平正芳が外相のポストを離れてから、福田赳夫との宿命の争いを通じて政権を獲得し、宰相の座につくまでの間には、さらに数年の歳月が流れた。その間、盟友田中角栄の失脚を含めて大平にとっては思わしくない事件の数々があったが、ここで、そのことに立ち入る必要はない。田中、三木両内閣での大蔵大臣、さらには福田内閣での党幹事長の立場での大平の種々の経験が、彼の思考に如何なる影響を与えたの

かをつぶさに見ている余裕も、今はない。一九七八年の秋も深まるころ、彼がついに総裁選に打って出ることを決意した時に大平周辺の政策立案グループが作成した政策文書や総理就任後の大平正芳の発言などを材料として、最晩年の大平正芳の思想の在り方をつかがうことで満足しよう。

これまでに述べてきたことから明らかな通り、主要な問題に関する大平の考えかたの基礎は、この時期までに、すでにでき上がっていた。とくにポスト佐藤の総裁選の際に用意した一連の政策提言に、大平政治の骨格が現れていた。一九七八年の総裁選に備えて大平周辺の人々が行うべきことは、そうした骨格に肉づけを与えるために、最近の大平の発言を整理して編集することであった。その結果生まれたのが『大平正芳の政策要綱資料』と題する文書である。いわば「大平語録」とも言うべきこの文書の冒頭に置かれているのは、一九七〇年代（昭和四十年代後半）になって日本のそれまでの「順調な戦後経営」を支えてきた内外の環境が大きく変動し始め、「大地が揺れ動くような不安定な時期」に入ったという大平の時代認識である。時代が「急激に変貌」しつつある中で、大きな立場から、日本の将来行くべき道を見定めたいという気持ちが総理就任の前後の大平にあったことは、当時の彼の数々の言行に現れている。日本人が将来進むべき道の選択というこの「大事業」に比べて、内閣の寿命は短いが、「この大事業が私の世代に完成することがなくとも、私は次の世代が力強く引き継いでくれることを信じて」いると、大平は語っている。³⁷大平のこの言葉は、実際に大平が道半ばにして倒れたことによって、本人が意図したであろうよりもいっそう予言的な響きを持つものとなってしまった。大平の指示で組織された九つの政策研究グループのうちの六つから出された報告書は、彼の死後にまとめられたが、その報告書の扉の裏には、大平のこの言葉が印刷されている。

話を『政策要綱資料』に戻せば、そこでは、「一つの戦略、二つの計画」という、やや中国風の表現で、その政策内容を枠づけていた。「一つの戦略」とは総合安全保障戦略であり、「二つの計画」とは家庭基盤

の充実計画と田園都市計画である。このうち、外交政策に関するものは総合安全保障戦略であり、以下の論述もこれに焦点がおかれるが、大平の場合、調和のとれた社会と国民の信頼をつなぎとめることのできる政治とが国家の安全保障の基礎であるという信念があつたので、内政と外交を機械的に切り離すことは彼の本意ではないという点を再確認しておく必要がある。「総合」安全保障という意味には、そのことが含まれていた。ところで、大平の公的な発言において「総合安全保障」が登場するのは、確認できる限りでは、一九七八年一〇月二八日付の『東京新聞』の記事が最初である。そこで大平はつぎのように語っている。「これまで先人が達成してきた業績は大事にしていきたい。議会制民主主義、自由市場経済、総合的な安全保障を守っていくことは、国民的合意として定着しているので、これを着実に保守し、発展させていきたい」³⁸⁾。

大平の総合安全保障論の基礎にある考えは、次の三点に要約できる。第一は、直ぐ前に指摘したことと関連するが、日本の政治に対する国民と諸外国からの信用が国家の安全保障の基礎であるとする点である。第二は、日本への直接の武力攻撃に備えるには「現在の集団安全保障体制 日米安保条約と節度ある質の高い自衛力の組み合わせ」が必要であるという考えである。ここに言う「節度ある質の高い自衛力」が何を意味するかが問題であるが、安保条約と自衛力の組み合わせという考え自体は、格別に大平的な特徴とは言えない³⁹⁾。大平の総合安全保障論の最大の力点は、次の第三にある。彼によれば、資源と市場を広く海外に求める必要のある日本にとっては、国際政治・経済システム全体が安定して始めて日本の安全も保障されるので、日本だけの平和はあり得ない。したがって、これまでの「集団安全保障体制ですら不十分」であり、「内政の充実をはかるとともに、経済協力、文化外交等必要な外交努力」の強化がこれに伴わなければならない。「安全保障は軍事力だけでなく、政治、経済、外交、文化、科学もろもろの複合的な力によって形成されているのだから、軍事力を軽視することはできないが、これを偏重する考えはとらない」⁴⁰⁾。

軍事に重点を置いた伝統的安全保障概念を非軍事的な要素をも含めたものに拡大することは、冷戦後の現代においてはそう珍しいことではないが、大平がこれを提唱した当時にあつては、斬新な響きをもつていた。それだけに、安全保障政策の軍事面をサポート・ジュするのが総合安全保障論の真の狙いではないかという疑念が残つたが、大平の真意に関する限りでは、日本が国際システムの維持と国際安全保障の強化のために経済や文化を含めた「総合的」手段を総動員して積極的な外交を展開する時期であるということを強調することにあつた、と思われる。言い換えれば、防衛を従来の狭い防衛政策論議の枠から取りだして、それを広い対外政策・国家戦略の枠組みの中に位置づけることが大平の真意であつた。

ところで、大平が米国と組んだ従来のも「集団安全保障体制ですら不十分」であり、より積極的な日本外交が必要だと考えたのは、米国の力の相対的低下という事実を重く見た結果である。米国の力の相対的低下は、日本の力とその国際的地位の相対的向上と裏腹の関係にあつた。かつて一九六〇年代の初期に大平が初めて外務大臣をつとめたころの首相池田勇人は、日本はやがて米国および西ヨーロッパと並んで世界を支える三本柱の一つとなるというヴィジョンを口にするのを好んだが、当時はあるいは大言壮語と聞こえたかも知れない池田の言葉が、一九七〇年代の末までには、現実となつていた。一九七五年一月フランスのランブイエで開かれた経済先進国首脳会議に参加して以来、日本がこの会議のレギュラー・メンバーとなつたことが、その象徴的な表現であつた。しかし、そこから日米関係の重要性の低下という議論を大平が引き出していたわけでは、決してない。一九七九年五月のワシントンでの日米首脳会談で大平が行つたスピーチを、ここで想起すべきであろう。日米両首脳がそれぞれの幕僚を従えて座につき、カーター大統領が冒頭の挨拶をした後、大平に発言の番がまわつてきた。その場を包む重苦しい空気を感じとつた大平は、あらかじめ用意してあつた原稿を離れて、カーター大統領につきのように呼び掛けた。「大統領閣下、現在、自由主義諸国は、多くの困難に直面している、おそらく第二次大戦後、最大の危機でしよ

う。その自由主義国家の中心に大統領ご自身が坐っておられるのです。閣下の一挙手一投足は、アメリカの運命に関連するばかりでなく、広く自由主義国家のすべての運命を左右するものとなっております。どうぞ自重されてがんばって下さい。日本は良きにつけ悪しきにつけ、どこまでもアメリカを支持し、良きパートナーとしての役割を果たします。なんでも遠慮なく相談ください」と。経済摩擦の諸案件を抱えて緊張した雰囲気が始まった日米首脳会議の空気は、このあと一気にほぐれたという。⁴¹ また、この訪米の際、公式の歓迎会の席で大平が、日米両国はかけがえのない友邦であり同盟国であると述べた意味も、自ずから明らかである。一九八〇年五月のカーター大統領との二度目の会談で、当時イラン人質事件やアフガニスタンへのソ連軍の侵攻への対応などで苦境に立たされていたカーターを大平は「共存共苦」という表現で激励したが、これは大統領その人に対する同情もさることながら、それを越えて米国のリーダーシップが国際秩序の鍵であり、それを支援するのが日本の利益であるという、大平の信念が言わせた言葉であった。⁴²

日米関係に関する大平のこのような考えからすれば、総合安全保障戦略の一環として構想された環太平洋連帯が、日米関係を基本軸とする従来の政策に取って代わるものとしてではなく、それを補完し、強化する意図から出たものであったことは容易に理解できる。すなわち、大平は「わが国は日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していかなければならない」が、同時に「アメリカが中南米諸国に、西ドイツがECに、そのECがアフリカ諸国に特別の配慮を払っているように、わが国が太平洋地域諸国に特別の配慮を払って」いくべきだと考えた。当初は、翌（一九七九）年に予定されていた東京サミットの前にパン・パシフィック主要国外相会議を開催するという手順を考えていたようであるが、実際には、大来佐武郎を座長とする環太平洋連帯研究グループにこの構想の具体化を命じ、その勧告にしたがって一九八〇年初頭にオーストラリアを訪問した機会に、公式にこの構想を提案した。その際に成立したオーストラリア

政府との合意に基づいて、大平の死後間もない一九八〇年九月にキャンベラでセミナーが開催され、以後、それを初回とする太平洋経済協力会議（PECC）へと発展していくことになる。⁴³⁾

『政策要綱資料』に盛り込まれていたいろいろな構想は、大平が総理に就任した後、首席補佐官の長富祐一郎に命じて組織させた九つの政策研究グループの手でさらに練り上げられた。学者や役人をブレーンとして政策作りをするという手法は、大平の前後にも例がないわけではないが、大平の場合の特徴は、当面の政策課題を前にしてそれに対する個別の答えを出すという目的からではなく、「政策の枠組み」、すなわち長期的・根本的問題に関する政策的対応の知的枠組を作りあげること、これらの政策研究グループに期待したというところにある。これまでの考察からも明らかのように、元来、大平は、個別の政策課題を前にしてそれに対する答えを出す場合にも、その答えに至る筋道をまず明らかにしてかからねば気が済まないという性格の人であった。虎は死して皮を残すの譬えのように、大平の場合は、時々の問題への彼の対応もさることながら、その背後にあった政策構想とか政策思想といったものが、後々に影響を与えることになる。つまり、個別の問題は時とともに移り変わっていくが、それよりも「寿命の長い」政策の枠組みを後に遺すのが、政策研究グループを組織させた大平の意図であった。この点が、大平による政策形成のユニークな点である。したがって、比較的短命で終わった総理としての大平の政治的業績にこれらの政策提言が直接に生かされる機会が余りなかったとしても、それとは別に、その意義は残る。したがって、大平以後の内閣の政策にこれらの政策研究グループの提言が与えた影響をも検討の対象とすべきである。が、それは大平正芳論の範囲をいささか逸脱することになるので、ひとまず、この辺りで筆をおくことにしたい。⁴⁴⁾

結論 国際政治家としての大平正芳

戦後日本で活躍した政治家全体の中からベストメンバーを選んで内閣を組織するとした場合、どのような顔ぶれになるかという企画を、ある雑誌が試みたことがある。その企画で、外相として選ばれたのは大平正芳であった。大平自身、最後の病床で、景気などの経済問題と外交問題は大体うまくいったので自分でも及第点をつけてもいいと思うと、感想を洩らしたと伝えられている⁴⁵。また、カーターは自分が大統領として接した世界百数十か国の首脳の中で、友人としてのつきあいのあったのは、エジプトのサダト大統領の他には大平正芳あるのみだと語った。ヘンリー・キッシンジャーも、その回想録の中で、大平について好意的に書いている。外交辞令の部分差し引いたとしても、大平が諸外国のリーダーに強い印象を与えた人物であったことは、間違いない⁴⁶。

大平は耶律楚材の言葉である「一利を興すは一害を除くに如かず」を好んだ。政治家が大きな改革を意図して結果的に役所の仕事と予算の拡大を招くだけに終わるのは、愚の骨頂であって、無駄を省くのに腐心したほうがよほどましであると説く。また、青年に説き聞かせて、「まずわれわれは、現在に不満であつても、現在より悪い状態があり得ることも考えておかねばならないと思います。現在より事態を悪くしないために、どうすればよいかを考える方が真面目な生き方であり、そのために先ず努力することが大切である……。いかなる手段にも必ずプラスとマイナスが伴うもので、絶対的にプラスである手段などというものはない……。現実には、よりプラスの多い、よりマイナスの少ない手段を工夫することである」と書いている⁴⁷。大平が大言壮語や無理で硬直した姿勢を嫌い、バランスと調和を重んじたのは、このような考えがあつたのであつた。極端や過激を嫌い中庸や節度を重んじるという点で、彼の人生態度はリアルであつたと言える。そうして、大利をねらうよりも大損を避けるのが政治の要諦だとした点で、大平

は熟慮の人であった。すでに述べたように、マックス・ウェーバーが政治家の条件の一つとして要求した「冷静な判断力」(sense of proportion)を大平は十分に身につけた人であった。

「このような「可能なこと」を「望ましいこと」に優先させる考え方は、一見すると、政治に対する消極的で退嬰的な態度であるかに見える。少なくとも血気盛んな青年を奮起させるような言葉ではない。実際、大平は、デマゴグからは最も遠い人であった。しかし、それは彼に経綸がなく、大きな志がなかったという意味ではない。政治における技術主義や専門化を退け、総合的なアプローチと大局的判断を彼は重んじた。そのような意味で大平は構想力の人であった。彼がイデオロギー的な硬直性を嫌い、対決型の思考方法や感情論・情緒論に与しなかったことは、中国やソ連についての彼の態度によく現れている。そのことで大平はソ連や共産主義に甘いという批判を受けたことがある。⁽⁸⁾しかし、そのことは、彼が民主主義諸国の共有する価値観に対するコミットメントにおいて断平さが欠如していたことを意味してはいない。彼の日米同盟論がその例であるように、「西側諸国」への帰属感、総合的・大局的な判断に基礎を置くものであつて、経済的利害や軍事的計算を十分考慮に入れながらもそれだけを根拠にしたものでもなかったし、ましてやイデオロギー的な熱狂とは全く縁がなかった。中国やアジア諸国に対する彼の態度も同じように、情緒的な親近感に由来するものではない。大平は中国文化に対する深い尊敬をもっていたし、近代の歴史における中国人その他のアジアの諸国民の苦難に対して同情心を抱いてはいたが、彼のアジア重視論は単にアジア人であるからという理由によるものではなかった。国際問題に対処するときにも大平正芳は、忍耐強い対話を通じての合意の形成と相互の信頼醸成が正しい方法だと考えた。その意味で、彼の態度は真正のリベラリストのそれであった。そしてその意味で、彼は不動の信念の人であった。ウェーバーの言う「信条倫理」においても、大平に欠けるところはなかった。

対決や拙速を嫌い、調和や熟慮を重んじた大平が、それでは決断力のない優柔不断の人であつたかと言

えば、そうではない。無論、彼が自分の信念にも関わらず、周囲の反対論に屈してその信念通りの行動を控えたことが、全くなかったわけではない。一九七三年の石油危機に際して、政府内外でのアラブ寄りの世論の大勢に順応して一定の譲歩をしたのが、その顕著な例である。⁴⁹しかし、台湾問題という難問を抱え、国内、いな与党内部の強い反対があったにもかかわらず日中友好条約の締結に際して不動の姿勢を保つたことや、対イラン・対ソ連経済制裁に関して時を移さず米国支援の態度を鮮明にしたことなどが示すように、これと見定めなければ動じない、熟慮断行の人であった。

意思決定のスタイルに関して、人間を役人型、参謀型、政治家型の三類型に分けることができる。それぞれ、規則への精通、問題分析の能力、熟慮に基づく総合的判断力が決め手になるような意思決定のスタイルである。人間は誰でも生活の各局面で状況に応じてこの三つのスタイルを使い分けているし、同じ人物でもその人がある組織や集団の中でどのような地位、役職にいるかによって、違った面を見せるであろう。たとえば、かけだしの役人と局長クラスの役人では違ふし、組織の頂点に立つ最終責任者にはまた異なる行動のスタイルが要求される。しかし、人にはもって生まれた資質があるし、また経歴を重ねるともに成熟して行くか否かで、結局はどういう特徴的なスタイルの人であるかが決まってくる。

大平正芳という人は、多面的なスタイルをバランスよく保っていたというか、そのような人として成熟することができた人と言つてよい。大平という政治家の魅力は、その複雑性・多面性にある。その点で、たとえば、天性の政治家肌の田中角栄がもつ面白さとは違っているし、佐藤栄作がもっていたある種の凄味も彼にはなかつた。寛容と忍耐、融和と結束、信頼と合意といった大平好みの言葉だけをとり、人間関係重視のいわゆる調停型政治家のように見える。しかし、言葉・観念・歴史・文化を重ねる文人政治家というイメージは、しっかりした政策構想力をもった人物像を浮かび上がらせる。盟友の田中に外交においては簡単に分かつたとは言わないことが大事だと忠告する大平は、だからと言つて優柔不断の人では

なく、熟慮の上で必要と判断したことは、万難を排して断行する人でもあった。国内的にも国際的にも複雑な多元多次方程式を解く能力が、政治家にますます期待される時代になってきた今日、大平政治のスタイルは、記憶され継承されるに値する戦後日本政治の生んだ貴重な資産の一つである。⁵⁰⁾

- (1) 清沢冽『外政家としての大久保利通』（中央公論社、一九四二年。復刻版、一九九三年）。
- (2) この経緯は田中角栄「大平正芳君の思い出」による。大平正芳回想録刊行会編『大平正芳回想録追想編』（大平正芳回想録刊行会、一九八一年）、三九〇頁。
- (3) 菊池清明は後年、大平について「彼は初めから非常に外務省にシンパセティックだったし、外交は大事だという考えを持っていた」と回想している。文部省科学研究費補助金重点領域研究・戦後日本形成の基礎的研究、オーラル・ヒストリー『菊池清明』（一九九四年三月、以下の引用では『菊池インタビュー』と略称）。なお、国際主義的な一橋の学風に触れたこと、若いころ興亜院の官吏として内蒙古に赴任した経験、さらには戦後の占領期に津島寿一蔵相の秘書官として、あるいはまた経済安定本部の公共事業課長として、GHQと折衝した経験などが、大平の国際問題への感覚の形成の背景をなしたと思われる。これらについては、大平正芳『私の履歴書』（日本経済新聞社、一九七八年）を参照。また新井俊三・森田一『文人宰相・大平正芳』（春秋社、一九八二年）二九二頁以下に、大平が学んだころの一橋の学風についての良い記述がある。
- (4) 公文俊平・香山健一・佐藤誠三郎監修『大平正芳 人と思想』（大平正芳記念財団、一九九〇年）一九八～一九九頁、大平正芳『春風秋雨』（鹿島研究所出版会、一九六六年）、九七～一〇一頁。後者は、大平の観点からみた池田内閣の記録という性質の貴重な書物である。
- (5) 前掲、『大平正芳』へ寄せたエドウィン・ライシャワーの序文、特に一八～二〇頁を参照。
- (6) 前掲、『菊池インタビュー』によれば、大平外相とライシャワー大使は、毎月定例的に麗友会館で、新聞記

者に悟られずに会うことにしていたという。

- (7) 沖縄に関する日米協議委員会設立交渉の経緯については、一次資料に基づく記述はまだない。渡辺昭夫『戦後日本の政治と外交 沖縄問題をめぐる政治過程』（福村出版、一九七〇年）、一三〇～一三三頁に、当時の新聞記事をもとにした記述がある。大平がこの問題にどのように関与したかを確認する材料は、今のところない。
- (8) エドウィン・ライシャワー（徳岡孝夫訳）『ライシャワー自伝』（文藝春秋、一九八七年）、三七四～三七五頁。これによれば、日本の世論への考慮から米海軍が出し渋っていたこの問題をそろそろ提起する時期だとライシャワー大使がワシントンに説いたのが、そもそもの始まりであったと言つ。
- (9) 前掲、『春風秋雨』、九五～九七頁。
- (10) 『大平正芳』、一八～一九頁。なお、ライシャワーのこの部分の叙述のニュアンスを正確にとらえるには、英文版を参照せよ。Seizaburo Sato et al, *Postwar Politician: The Life of Former Prime Minister Masayoshi Ohira* (Kodansha International, 1990) pp. 20-21. ライシャワーのこの言葉は大平に対する賞賛と受けとって良いのであるが、「核持ち込み」についての日本政府の解釈のあいまいさにまつわる問題は、「ごく最近まで、依然として日米間の難問として残っていた。この時の大平外相および池田内閣の態度がその発端であったとすれば、この賞賛の辞はライシャワーの意図とは異なる意味に転じるかも知れない。なお、前掲『ライシャワー自伝』には、「原潜寄港よりはるかに重大だがほとんど人の注目を浴びない事件が、一九六三年四月四日に起こった。日米関係にとって非常にデリケートな問題なので、私は一九六六年に日本を離れるに当たって、個人的メモの中から関係箇所を切り取って処分してしまった。だから記憶に頼って書く」という謎めいた一節がある。その後にくるライシャワーの記述によれば、この一九六三年四月四日の事件とは、官房長官が国会の答弁で、核兵器搭載の米艦船の日本寄港について「アメリカを信頼している」と述べたことを指している。ライシャワーはさらに筆をついで、この政府答弁に困惑したライシャワー大使が大平外相を大

使公邸に招き事態を説明したところ、大平が自分にその処理を任せてくれと言ったとあって、前掲『大平正芳』への序文での話へとつながる。ところが、調査した限り、一九六三年四月四日の政府答弁に当たる事実はないし、この前後の官房長官（この当時は黒金泰美）の発言にも、それらしいものは発見できなかった。ライシャワーの記憶に混乱があり、前後関係が不明になっているのか、それとも表に出ていないならかの事実があるのか、いずれかであろう。

大平自身の態度については、外相を辞任した日に、「自衛隊の核武装はダメだが、米からの核持込みは認めるべきだ」と、ある記者に語ったとする証言がある（小和田次郎『デスク日記一九六三―一九六四』、みすず書房、一九六五年、一四一頁）。また、後年、総理としての大平が、この点に関する日米間の理解の食い違いを正すべく、非核三原則を二・五原則に改める意図をもっていたが、周囲のものに押し止められたという（福島正光の談話）。

なお、非核三原則という表現が定着するのは佐藤内閣の時であり、それについての国会決議が初めて採択されたのは、一九七一年一月二四日、すなわち沖縄返還協定の承認と同時であった。この点は、渡辺昭夫「佐藤内閣」（林茂・辻清明編『日本内閣史論』、第一法規、一九八一年、第六巻、一七二―一七三頁および九四頁）を参照。

(11) 前掲、『春風秋雨』、一〇六―一〇頁。

(12) この時、日本側の交渉に当たった大蔵省為替局長（渡辺誠）は、はじめ七五〇万ドルという数字を出したが、米國務省側から密かに菊地外務省北方ナダ課長（外相秘書官の後、菊地はこの地位にいた）に連絡があり、米国は一億ドルの心積りでいるという情報が伝えられた。翌日、日本側から改めてこの数字を出し、結局その線で合意が成立した。最近の日米交渉を知るものの中には、牧歌時代としか映らない話である。前掲『菊地インタビュー』を参照。なお、ここでは取り上げなかったが、大平外相時代の日米外交問題としては綿製品交渉があった。これについては、後編の叙述を参照。

- (13) キューバ危機に関する米国側の対日通告の状況については、『大平正芳』の記述(二〇五頁)と『菊地インタビュー』とは食い違いが、ここでの論点とは関わりがない。
- (14) 李庭植(小此木政夫・古田博史訳)『戦後日韓関係史』(中央公論社、一九八九年)、七三頁および七九頁。この著者は朴政権とくに金鐘泌中央情報部長による日韓交渉は「屈辱」的であり「腐敗」的であるとして、好意をもって書いてはいない。
- (15) たゞえば、Draft NSC Action, Task Force Report on Korea (dated June 5, 1961)と題する米国家安全保障会議の文書には、「日韓関係の改善を……日本の首相のワシントン訪問時に討議にのほせるべきであり、またこれを韓国の新政権に促すべきである」とある。これは、同年六月に予定されていた池田の訪米に備えての米政府内部の議論である。
- (16) 大平正芳「当面の外交問題 ベトナム紛争と日韓交渉の妥結」(一九六五年四月一七日、愛知県豊橋市での講演)、前掲『春風秋雨』、一五八頁。当時の米国國務省の内部文書も、日韓交渉がこの秋の東京での非公式会談で進捗したと観測して、つぎのように述べている。「過去の二、三週間に日韓両政府間のハイレヴェルの非公式会談が東京で開かれたが、これによって両国が基本的な了解に達し、それに基づいて近い将来に主要な諸問題を解決することができるかも知れないという希望が見えてきた」。Chairman Park's Visit, Washington, November 14-15, 1961, Paper: Korea Japan Relations, p.3.
- なお、大平の外相就任前、官房長官当時の秘書官であった今野耿介によれば、初動の段階での韓国側(金鐘泌中央情報部長)との接触は内閣調査室が行ったが、その結果得られた情報は、大平官房長官に伝えられたので、金部長の人物などについても、あらかじめ大平はある程度の予備知識を持っていたと言う。本書所収の今野耿介「エピソードを通じてみた大平像」を参照。
- (17) 大平自身はこの時期の日本の対中政策(特に政経分離)に関する米国の態度を説明して、次のように述べている。「中共との貿易は現状においては民間レベルの商業ベースで行われるものであり、政府は特に中共買

易をエンカレジするものでもなければ、デイスカレジするものでもないことを「アメリカ側に説明した。それに対して」アメリカ側の反応は、アグリーするでもなく、デイスアグリーするでもなく、ただアンダスタンドできるという程度のものであった。前掲、『春風秋雨』一二四頁。菊地秘書官の記憶によれば、米国の態度はもう少し厳しく、日米貿易経済合同委員会の場で日中貿易についてかなり強い日本批判の発言があったという（前掲、『菊地インタビュー』）。現在公開されている米国側の記録でも、このことはある程度裏付けることができる。たとえば、一九六四年一月に東京で開かれた第三回日米貿易経済合同委員会の席上では、フランスの北京承認のニュースの与えた衝撃も手伝って、中国問題についてかなり突っ込んだ議論がなされた。その席で、ティーン・ラスク国務長官は、一〇年前ならば日本の対中政策は対米関係から導き出される副産物であったかも知れないが、未だにそのような言い方するのは心外だと、かなり苛立った口調で不満を漏らし、日本が自分自身の国益の観点から現在の中国の国際的な行動が危険なものであるという認識を明確にすべきだと論じた。会議後のプレス向けの発表をどうするかに関して、大平外相は、アメリカの北京に対する態度が「かなり固い」(rather stiff)ことは分かるし、ラスク国務長官がそのような米国の態度を説明するのも結構だが、もし長官が日本もそれに同調するようになると言い添えるとする。正直言って考え得る日本の世論の反応から言って、あまりは芳しくないだろうと述べた。結局、プレス向けの発表では、本来の議題である貿易・経済問題だけに絞るといって、落ち着いた。Department of State, Memorandum of Conversation, Secretary Rusk and Foreign Minister Ohira, January 28, 1964; Communist China: Joint Economic Committee (ついでに言えば、同じ引用した文書を含めて、米国側の公表資料でも、日本側の発言らしい部分はほとんどが削除されていて利用価値が少ないことが多い。こうした削除が、日本政府側の要望で生じているのは明らかであり、遺憾なことである)。なお、この前後の日中関係および米中関係については、以下の二書を参照。緒方貞子『戦後日中・米中関係』(東京大学出版会、一九九二年)、田中明彦『日中関係一九四五―一九九〇』(東京大学出版会、一九九一年)、Daniel S. Papp (ed.), *As I Saw It* by Dean Rusk

as told to Richard Rusk (Penguin Book, 1990) には中国政策に当てた一章があるが、その中で日本への言及は全くない。またラスクのこの回顧録の全体を通じて、池田、大平への言及は一切ない。

- (18) なお、台湾側の文献では、これとは別により重要な内容の「吉田書簡」があると言う。すなわち、二月の吉田訪台の際に蒋介石との会談で五項目からなる「中共対策要項」についての合意がなされ、その合意を確認する意味で吉田が帰国後に張群に宛てて出した書簡(一九六三年四月四日付)があると言う。これによれば、二つの「吉田書簡」があることになるが、日本側の証拠でこれを裏付けることは今のところできない。この点については、前掲、田中『日中間係』、二二六～二二七頁の説明を見よ。最近、岸、池田、佐藤三代総理に宛てた吉田茂の書簡が公表されたが、池田に宛てたものの中に、一通、この問題に触れたものがある(ただし、本文を欠き、追伸部分だけしかない)。以下のような内容である。「プラント(積出、中共への)なるべく阻止もしくはなるべく引き延ばされたきものと存じ候、少なくとも民間ベースには政府が顔を出さぬ体に致したく、岸、石井両君より委細希望御了承とは存じ候えども一言附記つかまつり候」(昭和三十九年三月八日付)、『中央公論』(一九九三年一〇月号)、七五頁。

- (19) 台北での大平外相の表情については、本書所収の阿部穆『台湾』問題に心砕いた大平外交』を参照。なお、『春風秋雨』で大平が取り上げている外交問題には、本文で論じたもの他に、タイ特別円問題、ガリオア・エロア問題、ビルマ賠償再検討交渉があり、これと韓国の対日請求権交渉を合わせて、彼は「戦後処理問題」と呼んでいる。このうちのビルマ賠償再検討交渉は、大平の第一次外相時代に決着した問題であるので、本来ならばここで扱うべきであるが、割愛した。

- (20) これらの演説は、外務省『わが外交の近況』第七号、同第八号に収録されている。

- (21) 第四六回国会衆議院外務委員会(一九六四年二月二日)での穂積七郎委員の質問に対する答弁。

- (22) 原題は「わが党の外交政策」。前掲『春風秋雨』、一六一～二〇四頁に「日本外交の座標」という題で収録されている。

- (23) マックス・ウエーバーの『職業としての政治』については、日本でも良く知られているが、最近の論評としては、マーガレット・サッチャーなど現代の政治家に当てはめて論じた森嶋通夫『政治家の条件』（岩波新書、一九九一年）がある。従来、「心情倫理」という訳語が当てられていたところを「信条倫理」とするべきだという点を含めて、触発されるところが多かった。
- (24) 大平正芳「防衛問題の基本にあるもの」、前掲『春風秋雨』、二〇五～二〇七頁。
- (25) 憲法九条に関しては、田中洋之助との対談『複合力の時代』（ライフ社、一九八八年）、一三〇～一三二頁を参照。
- (26) 福井治弘也『日米繊維紛争』（日本経済新聞社、一九八〇年）。
- (27) 官報号外（昭和四十三年一月三〇日）第五八回国会衆議院会議録・第三号、八～一一頁。
- (28) 沖縄政策に関する米国政府内部の動きについては、Priscilla Clapp, "Okinawa Reversion: Bureaucratic Interaction in Washington 1966-1969. 日本国際政治学会編『沖縄返還交渉の政治過程』（『国際政治』第五二号、一九七四年）、六～四一頁を見よ。なお、より新しく詳細な記述としては、Peter W. Colm, Rosemary Hayes, and Joseph A. Yager, *The Reversion of Okinawa: A Case Study in Interagency Coordination*, Institute for Defense Analysis, International and Social Studies Division, Paper P 889, July 1972.
- (29) これより少し後の時期、通産相辞任後に大平が反佐藤姿勢を明確にした頃のことであるが、沖縄の核抜き、本土並み返還を目指す佐藤の外交姿勢を「猫が鯨に噛みつくようなもの」と冷ややかに評していたと、日本経済新聞の記者であった山岸一平は回想している。本書所収、山岸一平「大平正芳氏の国際感覚」を参照。なお、沖縄返還への道については、河野康子「沖縄返還をめぐる政治と外交 日米関係史の文脈」（東京大学出版会、一九九四年）が最新の研究書である。池田・ケネディ時代の沖縄問題については、同書、一九三～二二三頁を参照。

- (30) 前掲、『春風秋雨』、一〇一〜一〇六頁。
- (31) 前掲、『日米繊維紛争』、一二二頁、前掲、『大平正芳』、二六六頁。
- (32) その主なメンバーは、大久保武雄（委員長）、金子一平、佐々木義武、浦野幸男、谷垣専一、伊東正義であった。ときには外部から学者を呼んで意見を聴取するということもあったが、政策的論議は委員が行い、政策の文書化その他の事務は福島正光などのスタッフが担当した。
- (33) これらの演説のテキストは大平が議員在職二五年を記念して自ら編んだ『風塵雜俎』（鹿島出版会、一九七七年）に収録されているが、ここでは『わが外交の近況』第一七号（昭和四八年版）、同第一八号（昭和四九年版）所収のものを使用した。なお、このころの大平正芳の重要な演説としては、一九七三（昭和四八年八月二六日に箱根で開かれた宏池会研修会での「新秩序への道標」と題する講演があるが、外交問題には直接触れていないので、検討の対象とはしなかった。
- (34) 「アジア・太平洋」と「アジア太平洋」の両者が使われているが、その区別は無視した。なお、「アジア・太平洋」という用語法に外務省が固執したこと、「環太平洋」と対比して「アジア・太平洋」は「アジア」の要素を浮き立たせるので好ましくないという議論があったことを、長富祐一郎（当時、大平総理首席補佐官）が指摘している。そのような議論が出てくるのは、大平総理の「環太平洋連帯」構想が具体化する段階からであって、いま問題にしている時期には、大平自身を含めて、その点は意識されていなかったように見える。本書所収の長富祐一郎「環太平洋連帯構想」を参照。なお、大平以外の人物による「アジア・太平洋」論と大平のそれとの比較については、渡辺昭夫『アジア・太平洋の国際関係と日本』（東京大学出版会、一九九二年）、とくに第五章を参照。
- (35) 渡辺昭夫「八〇年代日本と国際環境」、内田満編『変動の時代』（第二巻・政治の変動、朝倉書店、一九八〇年一所収、二一九〜二四頁が、一九七〇年代の国会での首相・外相演説の内容分析を行っている。なお、資源問題に関する大平の国際情勢認識には大来佐武郎の影響があったのではないかという指摘もある。これ

については『大平正芳』、三二八頁を参照。大平自身が石油危機と日本外交について語った記録としては「石油危機と日本外交」（一九七三年二月二日）と題する講演（前掲『風塵雜俎』、一九八〇二二四頁所収）がある。

(36) 大平正芳記念財団所蔵の『大平正芳の政策要綱資料』（一九七八年一月二七日、全六四頁）をテキストとして使用した。

(37) 同右、六〇七頁。なお前掲、長富祐一郎『近代を超えて』下巻、四四二丁四四三頁をも参照。

(38) なお、一九七八年一月二二日付の大平のメモには「国際協力システムと質の高い自衛力を中心とした総合安全保障政策を確立する」という一項があるという。前掲、『近代を超えて』下巻、二六頁。

(39) 大平は「集団安全保障体制」を日米安全保障条約体制と同義として使っていて、本来の国連の集団安全保障機構との用語的区別は、特に意識していないようである。

(40) 引用は朝日新聞記事（一九七八年一月二八日）からのものである。同じ趣旨であるが、一月一日の共同会見の記事では「軍事力を偏重することも間違いであれば、軽視することも間違い」となっていて、順序が逆になっているのだが、微妙にニュアンスが異なっている。現実の防衛力の在り方について大平がどう考えていたのかは、はっきりしないが、兵力の量的増大よりもその質的改善（装備の近代化、情報収集機能強化など）にウエイトを置いて考えていたことは確かである。

(41) 新井俊三・森田一『文人宰相・大平正芳』（春秋社、一九八二年）、七九〇頁にある大平の直話。新井は、経済問題のブレーンとして大平の身近にいた人物。

(42) カーターは、後年、大平を追想する講演の中で、「同盟」という言葉を使った大平のスピーチに触れ、大平がそう言ったのは軍事関係を強調するためではなく、かつては敵国として相い見えた両国が、いまでは幅広い価値観を共有し、そのことで共に利益を見出しているという事実をさして言ったと述べている。

- (43) この前後の経緯については、前掲、長富祐一郎「環太平洋連帯構想」を参照。
- (44) 九つの政策研究グループの活動とその報告書の内容については前掲、長富祐一郎「近代を超えて」上・下二巻が、詳細な解説を与えている。
- (45) 「識者一五〇人が選んだ戦後最強内閣」、『文藝春秋』、一九九一年一〇月号、一九丁二二二頁、前掲、新井・森田・文人宰相・大平正芳」、一七九頁。
- (46) カーター前掲 Address by Jimmy Carter, p.1, Henry Kissinger, Years of Upheaval, Boston, Little, Brown and Company, 1982 pp. 743 745
- (47) 前掲、大平正芳『私の履歴書』、一四九頁および一七七―一七八頁。
- (48) 環太平洋連帯構想をキャンベラで発表した際の記者会見で、ソ連と中国を含めるべきかどうかの問題になった。大平は「中国やソ連が参加を希望するなら、それを排除するものではない」と返事をした。この時、会場からは非難とも聞かれるオーストラリア人の口笛が返ってきた。当時のオーストラリアのフリーザ首相は強硬な対ソ派として知られた人物であった。このような反応を大平はかなり気にしたようで、外遊中の三晩続けて大平は、側近に「ソ連は果たして侵略的か」という質問をぶつけて長い間議論したと言う。前掲、長富祐一郎「近代を超えて」下、一一五―一二〇頁。このエピソードも、イデオロギー的ではなく、ザッハリツヒにソ連を見ようとした大平の態度を現している、面白い。
- (49) 前掲、『私の履歴書』、一三四―一三五頁。また、前編で触れた非核三原則の「持ち込み」に関して政府の態度を明確にすべきだという議論を大平が周囲に止められて引き下げたことも、その一例に挙げていいかも知れない。
- (50) 最後の部分は、『大平正芳記念財団レポート』第一〇号（一九九三年七月）所載の渡辺昭夫「大平政治のスタイルと今日の日本」に、多少の修正を加えたものである。

「付記」本稿は、少なくとも次の二つの点で、不完全である。第一に、当時の公文書がまだ僅かしか公開されていないために、事実の確認のできない点が、多々残っていること。第二に、国際経済政策に関する大平の思想と行動が、極めて部分的にしか扱われていないこと。そうした意味で、これは一つの試論である。より完全な大平正芳論は、将来の課題としたい。